

1 持続可能な新潟の食を支える食育の推進

目標:健康づくりのための望ましい食生活を意識し、実践する県民を増やします

細事業名または関連事業等	令和6・7年度(予定含む)の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
健康立県にいがた推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 健康立県の実現のため、プロモーションと、にいがた健康経営推進企業の登録・取組促進の2本柱で働く世代を中心に県民の行動変容を促進 健康立県にいがた推進強化期間中の取組として、市町村等が行う食に関するイベントや取組を発信 健康にいがた21ホームページやイベント等で「からだがよこぶデリキャンペーン」を周知 健康立県にいがたアンバサダーの活動を通じ、適塩の大切さや野菜を摂ることの重要性を発信 地域機関において市町村や関係団体と連携し検討会や普及啓発の取組を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 健康立県の実現のため、プロモーションやにいがた健康経営推進企業の登録・取組の促進、地域の実情に合わせた取組の継続が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、プロモーションやにいがた健康経営推進企業の登録・取組の促進、地域の実情に応じた取組を行うと共に、好事例の横展開を図ることで、県全体としての取組の質の向上につなげる 	健支
生活習慣病予防対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施 6月の食育月間に子育て世帯向け「無理なく気軽にできる食育」リーフレットを作成し、市町村の乳幼児健診等や地域機関の事業等を通じて子育て世帯へ配布 R6実績 啓発数85回7,767人(25市町村、10保健所で実施) 減塩を切り口とした望ましい食生活について、栄養教諭等と協働し、小学校での給食試食会や食に関する講座等を活用して保護者への働きかけを実施 R7実績 実施校267校/453校(58.9%) 啓発人数18,365人 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯を含む働く世代は、食生活の課題が多くある世代だが、仕事や家事、育児等により多忙で接点を持ちにくい。そのため、この世代へ直接食育の取組を行うことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体等と連携し、子育て世帯を含む働く世代へのアプローチの方法を検討しながら取組を継続する。 	健支
健康長寿推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進委員協議会と協働し、広く県民に対して、おいしく減塩を基本に「主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事」に関する働きかけを行う等、食生活改善の普及啓発を実施 食生活改善推進委員協議会:27市町村で事業を実施、保育園児、小中学生、大学生、働く世代、高齢者等へ働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯を含む働く世代は、食生活の課題が多くある世代だが、仕事や家事、育児等により多忙で接点を持ちにくい。そのため、この世代へ直接食育の取組を行うことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 全県的に取組を展開できるよう、働く世代へのアプローチの好事例を共有し引き続き働きかけを進める。 	健支

1 持続可能な新潟の食を支える食育の推進

目標:健康づくりのための望ましい食生活を意識し、実践する県民を増やします

細事業名または関連事業等	令和6・7年度(予定含む)の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
自然に健康な食事ができる取組促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーマーケット等と連携して、健康に配慮した持ち帰り弁当や惣菜などの「中食」の提供や、望ましい食事に関する啓発活動をおし、県民が健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進 けんこうtime推進店:22社 270店舗 けんこうtime推進店サポーター:5社 からだがよるこぶデリ:主菜25品、副菜56品、主菜+副菜5品、弁当8品(R7.1月13日現在) ・関係機関と連携し親子向けイベント等を活用し望ましい食生活について普及啓発を実施 R7:8/3 こどもシゴト博へのブース出展(ブース来場者数約250名) 8/5,6,19,20,21 オイシックス新潟アルビレックスBCへのイベントブース出展(ブース来場者数305名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・けんこうtime推進店やからだがよるこぶデリ商品数は増加しており、手に取りやすい環境は整ってきているが、事業の認知度は低い(R6調査:21.1%)。店頭で啓発媒体等を設置し事業の周知啓発を行っているが、より効果的な媒体の作成等についても検討が必要。 ・イベントでの普及啓発は、短時間で分かりやすく情報を伝える必要があり、ブースでの効果的な伝え方・見せ方について検討が必要。また、イベント実施後、来場者の理解度や意識変容の把握についても検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な媒体作成等について検討し、事業の周知啓発を行う。また、キャンペーンやイベント等を通じて事業の認知度向上を図る。 ・引き続き商品数や登録事業者数の増加に向けた働きかけを進める。 ・親子向けイベントでの普及啓発は、普段関わりにくい世代へ働きかけができる貴重な機会であり、関係機関や企業等と連携して今後も継続して実施する。 	健支
栄養士研修事業	<ul style="list-style-type: none"> 県民の栄養、食生活の改善のため、県栄養士会会員向け研修事業を委託・実施(1回開催) R6実績:12/21実施 受講者数144名 内容 フレイル対策としての栄養療法等 			健支
新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動をとおして、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付 R6実績 支部単位の研修会 13支部13回 801名 	—	取組を継続し、食生活改善のための活動を促進する	健支
特定給食施設等指導事業	<ul style="list-style-type: none"> 適切な栄養管理等が実施されるよう、12地域機関において給食施設に対して指導及び助言を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士・栄養士未配置施設など、栄養管理に課題のある施設への指導や支援が必要。 	市町村等と連携を図りながら、適切な栄養管理等に向けた指導を実施する。	健支
調理師教育事業	<ul style="list-style-type: none"> 調理師の資質向上を図るため、県調理師会会員向け研修事業を委託・実施 R6実績 4地域で計6回実施 受講者96名 R7より調理師会解散に伴い事業終了 	—	—	健支

1 持続可能な新潟の食を支える食育の推進

目標:健康づくりのための望ましい食生活を意識し、実践する県民を増やします

細事業名または関連事業等	令和6・7年度(予定含む)の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
食の安全・安心推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」及びX「にいがた食の安全」により、さまざまな情報を発信 ・食品販売店との協働による情報発信 ・年間20回を目途に「にいがた食の安全インフォメーション」を発行、専用掲示板により掲示 令和6年度:15回発行 令和7年度(12月末日時点):12回発行 令和7年3月31日時点の協力店舗数:206店舗	令和6年度中にホームページをリニューアルし、消費者や食品関連事業者にとって必要な情報を得やすくなったと考えているが、ホームページをより活用してもらうための検討が必要。	取組を継続	生衛
8020運動推進特別事業	○「にいがた健口文化」醸成事業 にいがた健口文化推進月間(11月)等において、各地域におけるフォーラムの開催や様々な場を活用し、歯と口の健康やよく噛むことの重要性について広く県民に対して普及啓発を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・にいがた健口文化フォーラムの開催(県内8地域(R6)) ・各種メディアを通じた啓発(テレビ、ラジオ、新聞等) ・県立図書館における啓発媒体及び歯科保健関連図書の展示 ・学校等へのポスター等啓発媒体の配布 ・県地域機関における普及啓発(例)事業所衛生担当者等に対する歯科講話の実施、市町村主催のイベント等への相乗りによるブース出展) ・県地域機関における住民や歯科専門職等との意見交換及び地域の実情を踏まえたテーマによる研修会等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・なんでも噛んで食べられる人は、年齢の増加に伴い減少する。また、一人平均現在歯数も同様に年齢の増加に伴い減少する。また、6024(ロクマルニヨン)及び8020(ハチマルニイマル)達成者率は増加傾向であるものの、全国平均を下回っている。要因として、歯や口の健康を保つための望ましい行動(歯間部清掃用具の使用、定期的な歯科メンテナンス、歯科健診受診)実践者は3~5割にとどまっており、中でも若い世代が低い傾向にあるため、若いうちからかかりつけ歯科医を持つこと等の望ましい歯科保健行動を行う必要性等の一層の周知が必要である。 	身近な様々な場において歯・口腔の健康づくりの取組が進められるよう、市町村や企業等における成人歯科保健に関する取組を促進するとともに、県民の意識・行動の変容・定着を支援するため、普及啓発を行う。	健支
オーラルフレイル予防促進事業	オーラルフレイルの普及啓発及び歯科専門職等の育成・活動支援等を実施することにより、市町村の通いの場等におけるオーラルフレイル予防の取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発媒体の作成・配布 ・オーラルフレイル予防に対応できる歯科医師・歯科衛生士等育成のための研修会開催:受講者歯科医師等延べ 247 名、歯科衛生士等延べ 73 名(R6) 	オーラルフレイルの意味を知っている県民の割合は23.2%(R6)であり、増加しているもののまだ低い状況である。一方、オーラルフレイル該当県民の割合は30.7%(R6)であることから、オーラルフレイル予防の重要性等を一層の周知が必要である。	「40代からのオーラルフレイル予防」のフレーズのもと、高齢者のみならず、働く世代を含めてオーラルフレイル予防等に関する普及啓発を実施するとともに、人材育成を行う。	健支

2 持続可能な新潟の食を支える食育の推進

(1) 新潟の食の理解と実践するための食育の推進

目標: 生産者の取組を理解して、農林水産物・食品を選ぶ際に生産者や環境等を意識する県民を増やします

細事業名または関連事業等	令和6・7年度(予定含む)の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
「うまいに、まっすぐ。新潟県」ブランドイメージ構築事業	県推進ブランド品目を県産農林水産物の牽引役として県内外へPRし、県産農林水産物のブランド化を推進。 ・オイシックス新潟アルビレックスBCと連携し、県産農林水産物を使用したスタジアムグルメの開発・販売を通じた県内サポーターへのPRや野球教室の生徒への県産農林水産物の食育活動を実施。 ・新潟産えだまめでは、「えだまめ県、新潟。」のキャッチコピーを活用し、県内飲食店と連携した新潟産えだまめのキャンペーンを実施。	県民が県産農林水産物の良さを理解し、自らの発信を促す取り組みが必要。県推進ブランド品目の品質の高さやストーリー・食文化等を発信し、ブランドイメージを構築する必要がある。	県推進ブランド品目を県産農林水産物の牽引役として①県民みんなで盛り上げていく②おいしさを実感してもらう③品質の高さの打ち出しの3つの方向性でPRを展開。	食流
新潟県青果物消費拡大推進事業	県産青果物についての正しい知識や健康効果、料理方法等について広く一般消費者に普及啓発し、県産青果物についての理解促進、消費拡大を図る取組に対して助成 【R6実績】料理教室:1回 青果物展示・講習キャンペーン:12回 食育指導教室:10回 消費提案キャンペーン:15回 等 【R7予定】料理教室:1回 青果物展示・講習キャンペーン:3回 食育指導教室:7回 消費提案キャンペーン:11回 等	コロナ禍以降、他業種とのコラボ、イベント参加、各種メディア活用など、消費宣伝の手法や事業の幅が大きく広がっており、これらを総合的に運用すること。	・従来の試食宣伝に加え、他業種とのコラボイベントへの参加やSNSを含む様々なメディアの活用。	食流
にいがた園芸農産物宣伝会	にいがた園芸農産物宣伝会の取組を通じ、新潟県産青果物及び花きの認知度向上と需要喚起・販売促進を支援 【R6実績】店頭試食宣伝:178回 プレゼントキャンペーン:13回 食育出前授業:9回 等 【R7予定】店頭試食宣伝:94回 プレゼントキャンペーン:11回 食育出前授業:9回 等	県や全農にいがた、各JA等が実施するキャンペーンや販促資材作成等における連携	関係団体がそれぞれ実施する、同一品目における消費宣伝活動の連携強化や、販促資材の共同利用により、コストを押さえながら効果的なPRを行う。	食流
食育ボランティア	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる「食育」に関するボランティアを登録し、地域レベルでの食育実践活動を推進する。 活動した食育ボランティアの人数(延べ) 38人(R7.4.1～R7.12.26)	ボランティアの高齢化により、活動回数が増えたり、登録更新を辞退したりする方が出てきていること。	ボランティアの活動を県ホームページで情報発信し、広く食育ボランティアの活動を知ってもらうことで、登録者の増加及び活動依頼の増加につなげる。	健支 食流

2 持続可能な新潟の食を支える食育の推進

(1) 新潟の食の理解と実践するための食育の推進

目標: 生産者の取組を理解して、農林水産物・食品を選ぶ際に生産者や環境等を意識する県民を増やします

細事業名または関連事業等	令和6・7年度(予定含む)の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
米粉の食育推進事業	1 栄養教諭等学校給食従事者向け米粉セミナー(8月) ・献立を作成する栄養教諭等を対象とした米粉の特徴紹介や米粉を使用した調理実習 2 学校給食だより(7月、12月、3月 年3回) ・学校給食関係者向け冊子に米粉情報を掲載	食感の良さや美味しさに加え、グルテンフリーやアレルギー対応のアプローチなど、単純な小麦粉代替としての利用にとどまることなく、米粉ならではの特長や優位性を栄養教諭等学校給食従事者に理解してもらうことが必要。	米粉を食べる意義や米粉の魅力等を栄養教諭や児童に伝えるとともに、米粉パン・米粉めん以外に学校給食で提供できる米粉のメニュー提案等を行い、子どもたちが米粉に親しむ機会の創出を図る。	食流
畜産振興推進事業	県民への畜産の理解促進及び県産畜産物の消費拡大のための取組を実施 ○「新潟のおいしい畜産応援キャンペーン」の開催(R6、R7) 指定の直売所等で県産畜産物を購入し、そのレシートを添付して応募すると、抽選で県産畜産物や指定の直売所等で使える商品券が当たるキャンペーン ・R6実績: 参加事業者 28事業者、応募総数 277名、商品券利用率 90% ・R7実績: 参加事業者 30事業者、応募総数 200名、商品券利用率 集計中 ○各地域で畜産関連イベントの開催(R6、R7) 畜産ふれあいイベントの開催、地域イベントへの出展等 ○親子農場見学会の開催(R7) ・養鶏場及び酪農場でのエサやり及び畜産物試食など 参加人数 親子ペア12組24名	対面型の畜産ふれあいイベントの開催要望があり、時期、場所、手法等の検討が必要。 キャンペーンに応募数増加に向けた広報の強化が必要。	道の駅等との連携や既存イベントとの共催等、対面型イベント開催に向けて検討を進める。 これまでの部のSNSや広告代理店を活用した周知に加え、県公式LINEや他課のSNS等を活用するなど全県的な周知に取り組む。	畜産
健康教育研修費	給食の時間や各教科等の学習の機会を通して、食事の大切さや心身の健康、望ましい食事マナー、食文化への理解を深める食育に関する指導を行う。	栄養教諭及び学校栄養職員が、給食の時間や授業等を通して食育授業の充実に取り組んでいるものの、学校配置か共同調理場(センター)配置かといった勤務形態の違いにより、取組の内容や進度に差が生じており、今後はより一層の計画的かつ確実な実践が求められる。	今後も研修等の機会を活用し、食育の重要性について継続的に周知を行うとともに、研修会等で優れた食育指導の実践を紹介し、指導スキルの向上につなげる。	保体

2 持続可能な新潟の食を支える食育の推進

(1)新潟の食の理解と実践するための食育の推進

目標:生産者の取組を理解して、農林水産物・食品を選ぶ際に生産者や環境等を意識する県民を増やします

細事業名または関連事業等	令和6・7年度(予定含む)の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
食育推進費	<p>・6月の「食育月間」に合わせて県内学校給食実施校で地場産農林水産物の活用した献立の給食を実施している。また、給食を生きた教材として活用し、新潟県産農林水産物への理解を深めている。取組の様子を県教育長が視察を行っている。</p> <p>・新潟県教育の日に合わせ、11月を『米飯給食・地場産給食推進月間』と位置付け、『キラッと新潟米☆地場もん献立』として、県内の学校給食実施校において地場産の農林水産物を積極的に取り入れた給食を提供している。あわせて、給食を生きた教材として活用し、新潟県産農林水産物への理解の深化を図っている。」</p> <p>(学校給食における県産農林水産物を使用する割合調査:指定校:年2回報告)</p>	<p>学校給食における新潟県産農林水産物の活用にあたっては、昨今の物価高騰の影響が強く、学校側が求める品目や規格、数量を安定的に調達できていないことが課題である。</p>	<p>栄養教諭等を対象とする研修会において地産地消への理解を深め、併せて県産食材を活用した献立を県ホームページにおいて情報提供を行うことで、地産地消の取組を推進する。</p>	保体
持続可能な農業県推進事業	<p>オーガニックフェスタでの環境保全型農業PR展示(新潟市、長岡市、津南町)</p>	<p>環境調和農業(有機栽培、特別栽培、環境保全型農業直接支払制度のうち温室効果ガス削減生産方式)に取り組んでも、農業経営のプラスにならないケースが多く、取組面積が増加しない。</p>	<p>・農業者への環境保全に対する意識啓発や、収量が安定し、取り組みやすい栽培技術の確立と普及</p> <p>・温室効果ガス削減の取組の見える化等による消費者への環境調和農業の理解促進</p>	農園
にいがたグリーンツーリズム推進強化事業	<p>・総合窓口として「グリーン・ツーリズムセンター」を設置し、各種問合せ対応のほか、ホームページ、SNSによる情報発信、受入団体と旅行会社とのマッチング支援等を実施</p> <p>・受入団体における共通課題の整理・検討や研修会・交流会の開催</p> <p>・「なりわいの匠」(農山漁村体験インストラクター)の認定及び研修会を実施</p>	<p>オーバーツーリズムや物価高騰の影響により、新たな行先を模索する学校が増加している中で、学校や旅行会社の担当者、農山漁村体験に関心のある方々に対し、地域への理解を深めてもらう機会の創出や、効果的な情報発信が課題となっている。</p>	<p>旅行会社向けモニターツアーや商談会の開催を通じて、新潟での教育体験旅行を検討してもらう機会を創出するとともに、各種研修会の開催等により、受入団体の体制強化や取組を支援していく。</p>	地農

2 持続可能な新潟の食を支える食育の推進

(1) 新潟の食の理解と実践するための食育の推進

目標: 生産者の取組を理解して、農林水産物・食品を選ぶ際に生産者や環境等を意識する県民を増やします

細事業名または関連事業等	令和6・7年度(予定含む)の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
沿岸漁業担い手確保促進事業	県ホームページやSNSでの情報発信(随時)、水産教室や漁業者等が行う県産水産物を使った料理教室の企画(29回予定)、スーパーマーケットでの推奨販売の企画(3回)、各開催指導	水産白書によると食用魚介類の1人1年当たりの消費量は平成13年をピークに減少傾向が続いており、消費者の魚離れが進む中、県産水産物消費拡大に向けた取り組みが必要である。	引き続き、県産水産物の消費拡大に向けた取組を行う。特に各市町村や学校、公的施設、企業、漁業者など関係機関と連携しながら効果的な需要喚起を目指す。	水産
カッコいい農業の情報発信等推進事業	県HP上の「にいがた農業ナビ」にて、県内で活躍する農業者と、農業者の特徴的な取組等を計画的に紹介	アクセス数のさらなる向上	若い世代の興味・関心を喚起する情報発信を強化	経普
県HP等によるPR、情報提供	・県HP上の「にいがたのきのこ」にて、県内で生産されているきのこや生産状況等をPR(林政) ・県産農林水産物のブランド化推進に関するホームページ「うまいに、まっすぐ。新潟県」で、県推進ブランド品目を中心に、品目紹介、イベント情報、産地レポート等の情報発信を行う。(食流)	・県のHPだけでは、PR効果が限定的(林政) ・コンテンツの拡充(県推進ブランド品目が食べられる場所、買える場所の紹介等)やSNS発信との連携(食流)	・各種団体等(JAや地区きのこ協議会等)との連携(林政) ・コンテンツ拡充やSNS連携を進め、県産農林水産物の発信力を強化し、ファンを獲得する。(食流)	林政 食流 政策室 等
安全・安心なきのこ生産の取組を消費者にPR	・生産者の安全・安心なきのこ生産の取組を消費者にPR ・地域機関等において、各種イベント等を通じてきのこのPR実施	SNS等を活用したPR	参加可能なイベント等において、時機を逃さずPRを行っていく	林政
協同農業普及事業	農村地域生活アドバイザー、青年農業士、指導農業士、4HC等が独自で実施する食育関連の活動支援	市町村教育関係機関からの依頼に基づく継続的な活動	各団体個人の自主的活動を支援	経普

2 持続可能な新潟の食を支える食育の推進

(2) 食品ロス削減や災害時の食の備えに対応した食育の推進

目標:食品ロス削減や災害時の食の備えを実践する県民を増やします

細事業名または関連事業等	令和6・7年度(予定含む)の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
食品ロス削減等3R普及推進費	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や外食での食べ残しをなるべく減らし、環境にやさしい生活の実践を呼びかける「残さず食べよう！にいがた県民運動」を展開 ・「家から減らそう食品ロス！～もったいないって愛かも～」をキャッチフレーズにしたキャンペーンの実施 ・イベント出展等による普及啓発の実施 10/30 食品スーパーマーケットと連携した啓発イベントの実施 11/9 にいがた環境フェスティバル出展(ブース来場者数:250名) ・小売店と連携した食品ロス削減の呼びかけ(てまえどり) ・SNSや食品ロス削減ポータルサイトを通じた情報発信 ・11月にR7年度第1回食品ロス削減推進協議会を開催し、R8.3に改定を予定している「新潟県食品ロス削減推進計画」の素案 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の意識醸成を図る効率的な手法の検討 ・行政、事業者、消費者、関係団体との連携強化 	<p>現行の新潟県食品ロス削減推進計画に掲げる2030年度の食品ロス量の削減目標値(7.3万トン以下)を既に達成している状況等を踏まえ、年度内に計画を見直し予定。 改定後の目標達成に向け、引き続き協議会を中心として関係者と連携し、食品ロス削減に向けた効果的な施策を推進する。</p>	資循
(再掲)生活習慣病予防対策推進事業	<p>平時からの家庭用備蓄や災害時の食事の工夫等、災害の食の備えについて地域機関で普及啓発を実施</p>	<p>家庭や給食施設等に対し、あらゆる場面を活用し、継続した普及啓発が必要</p>	<p>引き続き、地域機関の実情に応じて関係者と連携した取組を進める</p>	健支
(再掲)特定給食施設等指導事業				
(再掲)新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	<p>地域活動をとおして、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付 R6 支部単位の研修会 13支部13回 801名</p>	—	<p>取組を継続し、栄養改善活動を促進する</p>	健支
(再掲)調理師教育事業	<p>調理師の資質向上を図るため、県調理師会会員向け研修事業を委託・実施 R6実績 4地域で計6回実施 受講者96名 R7より調理師会解散に伴い事業終了</p>	—	—	健支
(再掲)8020運動推進特別事業	<p>○「にいがた健口文化」醸成事業 県ホームページ「災害時の口腔ケアについて」において、災害時の備えとして口腔ケア関連用品を準備しておくことや、被災時、水や歯ブラシがない時の口腔ケアのポイント等を紹介。</p>	<p>非常持ち出し品に口腔関連物品を含めることに関する住民への周知を実施している市町村は13市町村にとどまっていることから、市町村が住民への啓発等に取り組めるよう、支援する必要がある。</p>	<p>平時において、災害時における歯科保健の重要性や災害に備えた歯ブラシ等の口腔ケア用品の備蓄に必要性等に関し、県民等へ啓発を行う。</p>	健支

3 新潟県の将来を担う若い世代への食育の推進

目標: 将来に向けて、望ましい食生活を実践する若い世代を増やします

細事業名または関連事業等	令和6・7年度(予定含む)の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
母子手帳を通じた情報提供	市町村が配布する母子健康手帳を通じて、家庭での食事が親子の絆や豊かな心と体の育成につながることを普及啓発	—	取組を継続	健支
保育士等キャリアアップ研修事業	7分野(①乳児保育②幼児教育③障害児保育④食育・アレルギー⑤保健衛生・安全対策⑥保護者支援・子育て支援⑦マネジメント)、全14回の保育士等のキャリアアップ研修を実施 参考)R7受講申込者数 2,691名	保育所等における保育の質の向上、食育の推進等を図るため、保育の技能・経験を積んだリーダー的な役割が求められる職員に対し、食育やアレルギーをはじめ、専門性の向上を図るための研修を継続して実施していく必要がある。	保育団体等と連携し、引続き保育士等のキャリアアップ研修を実施	こ家
高等学校の教育を通じて実施(事業としての予算計上なし)	・家庭科担当教員による食育推進に向けた授業等の実践 実践例1: 地元の食文化を学んだ生徒が高齢者向けの献立を考案し、地域の専門家の助言を受けて改善・評価を行う活動を通じたライフステージに合わせた食生活についての学習 実践例2: 地元の食材を活用した料理の考案・調理・販売活動を通じた、食育の推進への主体的な取組	家庭科の授業における取組を一過性の活動にとどめることなく、生徒が食に関心を持ち、主体的に食生活を改善していこうとする意識や態度を育むための、指導計画や具体的な指導内容の検討が課題である。	生徒が家庭科の授業で学んだことを、自分や家族等の実態を踏まえて実践につなげていくことができるよう、授業づくりについて引き続き指導・支援を行っていく。具体的には教員対象の研修等を通して食育に係る授業実践例の紹介や指導の工夫についての情報提供・助言を行う。	高等
つながりの場づくり支援事業	こども食堂をはじめとしたこどもの居場所づくりに取り組む団体等に対し、開設準備や運営に係る助言・サポートを行うとともに、取組を立ち上げる際の初期費用への補助、自己資金調達の支援等を行う 参考)R7補助金交付決定団体数 15先	団体の継続性向上やこどもがどこに住んでいても居場所にアクセス可能な環境づくり	市町村などと連携しながら、こどもを地域で育てる環境づくりを行うとともに、県民理解の浸透に向けた取組を推進する	こ家

3 新潟県の将来を担う若い世代への食育の推進

目標: 将来に向けて、望ましい食生活を実践する若い世代を増やします

細事業名または関連事業等	令和6・7年度(予定含む)の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
(再掲)健康立県にいがた推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 健康立県の実現のため、プロモーションと、にいがた健康経営推進企業の登録・取組促進の2本柱で働く世代を中心に県民の行動変容を促進 健康立県にいがた推進強化期間中の取組として、市町村等が行う食に関するイベントや取組を発信 健康にいがた21ホームページやイベント等で「からだがよくなるデリキャンペーン」を周知 健康立県にいがたアンバサダーの活動を通じ、適塩の大切さや野菜を摂ることの重要性を発信 地域機関において市町村や関係団体と連携し検討会や普及啓発の取組を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 健康立県の実現のため、プロモーションやにいがた健康経営推進企業の登録・取組の促進、地域の実情に合わせた取組の継続が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、プロモーションやにいがた健康経営推進企業の登録・取組の促進、地域の実情に応じた取組を行うと共に、好事例の横展開を図ることで、県全体としての取組の質の向上につなげる 	健支
(再掲)生活習慣病予防対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施 6月の食育月間に子育て世帯向け「無理なく気軽にできる食育」リーフレットを作成し、市町村の乳幼児健診等や地域機関の事業等を通じて子育て世帯へ配布 R6実績 啓発数85回7,767人(25市町村、10保健所で実施) 減塩を切り口とした望ましい食生活について、栄養教諭等と協働し、小学校での給食試食会や食に関する講座等を活用して保護者への働きかけを実施 R6実績 実施校298校/462校(64.5%) 保護者9,805名 児童10,399名 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯を含む働く世代は、食生活の課題が多くある世代だが、仕事や家事、育児等により多忙で接点を持ちにくい。そのため、この世代へ直接食育の取組を行うことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体等と連携し、子育て世帯を含む働く世代へのアプローチの方法を検討しながら取組を継続する。 	健支
(再掲)健康長寿推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進委員協議会と協働し、広く県民に対して、おいしく減塩を基本に「主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事」に関する働きかけを行う等、食生活改善の普及啓発を実施 食生活改善推進委員協議会: 27市町村で事業を実施、保育園児、小中学生、大学生、働く世代、高齢者等へ働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯を含む働く世代は、食生活の課題が多くある世代だが、仕事や家事、育児等により多忙で接点を持ちにくい。そのため、この世代へ直接食育の取組を行うことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 全県的に取組を展開できるよう、働く世代へのアプローチの好事例を共有し引き続き働きかけを進める。 	健支

3 新潟県の将来を担う若い世代への食育の推進

目標: 将来に向けて、望ましい食生活を実践する若い世代を増やします

細事業名または関連事業等	令和6・7年度(予定含む)の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
(再掲)自然に健康な食事ができる取組促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーマーケット等と連携して、健康に配慮した持ち帰り弁当や惣菜などの「中食」の提供や、望ましい食事に関する啓発活動をおし、県民が健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進 けんこうtime推進店: 22社 270店舗 けんこうtime推進店サポーター: 5社 からだがよるこぶデリ: 主菜25品、副菜56品、主菜+副菜5品、弁当8品(R7.1月13日現在) ・関係機関と連携し親子向けイベント等を活用し望ましい食生活について普及啓発を実施 R7: 8/3 こどもシゴト博へのブース出展(ブース来場者数約250名) 8/5,6,19,20,21 オイシックス新潟アルビレックスBCへのイベントブース出展(ブース来場者数305名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・けんこうtime推進店やからだがよるこぶデリ商品数は増加しており、手に取りやすい環境は整ってきているが、事業の認知度は低い(R6調査: 21.1%)。店頭で啓発媒体等を設置し事業の周知啓発を行っているが、より効果的な媒体の作成等についても検討が必要。 ・イベントでの普及啓発は、短時間で分かりやすく情報を伝える必要があり、ブースでの効果的な伝え方・見せ方について検討が必要。また、イベント実施後、来場者の理解度や意識変容の把握についても検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な媒体作成等について検討し、事業の周知啓発を行う。また、キャンペーンやイベント等を通じて事業の認知度向上を図る。 ・引き続き商品数や登録事業者数の増加に向けた働きかけを進める。 ・親子向けイベントでの普及啓発は、普段関わりにくい世代へ働きかけができる貴重な機会であり、関係機関や企業等と連携して今後も継続して実施する。 	健支
(再掲)新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動をとおして、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付 R6実績 支部単位の研修会 13支部13回 801名 	—	取組を継続	健支
(再掲)健康教育研修費	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭を対象とした研修会の開催 ・新採用等研修会: 7回(うち食育に関する研修4回) ・中堅研修会: 9回(うち食育に関する研修4回) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校における食育の充実を図るため、各種研修を通じて栄養教諭等の専門性及び指導力の向上を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、現場での実践に直結する内容を重視し、食育の推進に資する研修を計画的に実施する。 	保体
(再掲)食育推進費	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭を対象とした研修会の開催 ・食育運営研修会(11月開催72名参加) 学校給食表彰の実施 学校給食の普及充実を図るため、優れた成果をあげている学校又は学校給食共同調理場を学校給食優良学校等として表彰している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会への参加にあたっては、各学校における旅費の取扱いに制約があり、遠方からの出張が認められない場合もあることから、参加が困難な状況が生じている。 ・市町村教育委員会からの推薦が少ないため、市町村教育委員会及び関係機 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、現場での実践に直結する内容を重視し、食育の推進に資する研修を計画的に展開する。 ・今後も県ホームページに掲載するなど表彰校等の優れた取組みを周知していく。 	保体

【第4次新潟県食育推進計画における柱】

- 1 生涯にわたる健康づくりを支える食育の推進
- 2 持続可能な新潟の食を支える食育の推進
(1)新潟の食の理解と実践するための食育の推進 (2)食品ロス削減や災害時の食の備えに対応した食育の推進
- 3 新潟の将来を担う若い世代への食育の推進

【令和7年度の取組状況から見てきた主な課題】

（この欄は空欄です）

1 生涯にわたる健康づくり

目標：健康づくりのための望ましい食生活を意識し、実践する県民を増やします

施策内容	細事業名または関連事業等	令和6・7年度(予定含む)の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
望ましい食生活に関する普及啓発	生活習慣病予防対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施 ・6月の食育月間に子育て世帯向け「無理なく気軽にできる食育」リーフレットを作成し、市町村の乳幼児健診等や地域機関の事業等を通じて子育て世帯へ配布 R6実績 啓発数85回7,767人(25市町村、10保健所で実施) ・減塩を切り口とした望ましい食生活について、栄養教諭等と協働し、小学校での給食試食会や食に関する講座等を活用して保護者への働きかけを実施 R6実績 実施校298校/462校(64.5%) 保護者9,805名 児童10,399名 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯を含む働く世代は、食生活の課題が多くある世代だが、仕事や家事、育児等により多忙で接点を持ちにくい。そのため、この世代へ直接食育の取組を行うことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等と連携し、子育て世帯を含む働く世代へのアプローチの方法を検討しながら取組を継続する。 	健支
	自然に健康な食事ができる取組促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーマーケット等と連携して、健康に配慮した持ち帰り弁当や惣菜などの「中食」の提供や、望ましい食事に関する啓発活動をとおり、県民が健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進 けんこうtime推進店:22社 270店舗 けんこうtime推進店サポーター:5社 からだがよろこぶデリ:主菜25品、副菜56品、主菜+副菜5品、弁当8品(R7.1月13日現在) ・関係機関と連携し親子向けイベント等を活用し望ましい食生活について普及啓発を実施 R7:8/3 こどもシゴト博へのブース出展(ブース来場者数約250名) 8/5,6,19,20,21 オイシックス新潟アルビレックスBCへのイベントブース出展(ブース来場者数305名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・けんこうtime推進店やからだがよろこぶデリ商品数は増加しており、手に取りやすい環境は整ってきているが、事業の認知度は低い(R6調査:21.1%)。店頭で啓発媒体等を設置し事業の周知啓発を行っているが、より効果的な媒体の作成等についても検討が必要。 ・イベントでの普及啓発は、短時間で分かりやすく情報を伝える必要があり、ブースでの効果的な伝え方・見せ方について検討が必要。また、イベント実施後、来場者の理解度や意識変容の把握についても検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な媒体作成等について検討し、事業の周知啓発を行う。また、キャンペーンやイベント等を通じて事業の認知度向上を図る。 ・引き続き商品数や登録事業者数の増加に向けた働きかけを進める。 ・親子向けイベントでの普及啓発は、普段関わりにくい世代へ働きかけができる貴重な機会であり、関係機関や企業等と連携して今後も継続して実施する。 	健支

	健康長寿推進事業	<p>食生活改善推進委員協議会と協働し、広く県民に対して、「おいしく減塩を基本に「主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事」に関する働きかけを行う等、食生活改善の普及啓発を実施</p> <p>食生活改善推進委員協議会：27市町村で事業を実施、保育園児、小中学生、大学生、働く世代、高齢者等へ働きかけ</p>	<p>子育て世帯を含む働く世代は、食生活の課題が多くある世代だが、仕事や家事、育児等により多忙で接点が持ちにくい。そのため、この世代へ直接食育の取組を行うことが難しい。</p>	<p>全体的に取組を展開できるよう、働く世代へのアプローチの好事例を共有し引き続き働きかけを進める。</p>	健支
健康立県ヘルスプロモーションプロジェクトと連動した取組の展開	健康立県にいがた推進事業	<p>・健康立県の実現のため、プロモーションと、にいがた健康経営推進企業の登録・取組促進の2本柱で働く世代を中心に県民の行動変容を促進</p> <p>健康立県にいがた推進強化期間中の取組として、市町村等が行う食に関するイベントや取組を発信</p> <p>健康にいがた21ホームページやイベント等で「からだがよろこぶデリキャンペーン」を周知</p> <p>健康立県にいがたアンバサダーの活動を通じ、適塩の大切さや野菜を摂ることの重要性を発信</p> <p>・地域機関において市町村や関係団体と連携し検討会や普及啓発の取組を推進</p>	<p>・健康立県の実現のため、プロモーションやにいがた健康経営推進企業の登録・取組の促進、地域の実情に合わせた取組の継続が必要。</p>	<p>・引き続き、プロモーションやにいがた健康経営推進企業の登録・取組の促進、地域の実情に応じた取組を行うと共に、好事例の横展開を図ることで、県全体としての取組の質の向上につなげる</p>	健支
	(再掲)自然に健康な食事ができる取組推進事業	<p>・スーパーマーケット等と連携して、健康に配慮した持ち帰り弁当や惣菜などの「中食」の提供や、望ましい食事に関する啓発活動をとおり、県民が健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進</p> <p>けんこうtime推進店：22社 270店舗 けんこうtime推進店サポーター：5社</p> <p>からだがよろこぶデリ：主菜25品、副菜56品、主菜＋副菜5品、弁当8品(R7.1月13日現在)</p> <p>・関係機関と連携し親子向けイベント等を活用し望ましい食生活について普及啓発を実施</p> <p>R7:8/3 こどもシゴト博へのブース出展(ブース来場者数約250名)</p> <p>8/5,6,19,20,21 オイシックス新潟アルビレックスBCへのイベントブース出展(ブース来場者数305名)</p>	<p>・けんこうtime推進店やからだがよろこぶデリ商品数は増加しており、手に取りやすい環境は整ってきているが、事業の認知度は低い(R6調査:21.1%)。店頭で啓発媒体等を設置し事業の周知啓発を行っているが、より効果的な媒体の作成等についても検討が必要。</p> <p>・イベントでの普及啓発は、短時間で分かりやすく情報を伝える必要があり、ブースでの効果的な伝え方・見せ方について検討が必要。また、イベント実施後、来場者の理解度や意識変容の把握についても検討が必要。</p>	<p>・より効果的な媒体作成等について検討し、事業の周知啓発を行う。また、キャンペーンやイベント等を通じて事業の認知度向上を図る。</p> <p>・引き続き商品数や登録事業者数の増加に向けた働きかけを進める。</p> <p>・親子向けイベントでの普及啓発は、普段関わりにくい世代へ働きかけができる貴重な機会であり、関係機関や企業等と連携して今後も継続して実施する。</p>	健支

高齢者の適切な栄養の確保の促進	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施 ・6月の食育月間に子育て世帯向け「無理なく気軽にできる食育」リーフレットを作成し、市町村の乳幼児健診等や地域機関の事業等を通じて子育て世帯へ配布 R6実績 啓発数85回7,767人(25市町村、10保健所で実施) ・減塩を切り口とした望ましい食生活について、栄養教諭等と協働し、小学校での給食試食会や食に関する講座等を活用して保護者への働きかけを実施 R6実績 実施校298校/462校(64.5%) 保護者9,805名 児童10,399名 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯を含む働く世代は、食生活の課題が多くある世代だが、仕事や家事、育児等により多忙で接点を持ちにくい。そのため、この世代へ直接食育の取組を行うことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等と連携し、子育て世帯を含む働く世代へのアプローチの方法を検討しながら取組を継続する。 	健支
	新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動をとおして、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付 R6実績 支部単位の研修会 13支部13回 801名 	—	<ul style="list-style-type: none"> 取組を継続し、食生活改善のための活動を促進する 	健支
	栄養士研修事業	<ul style="list-style-type: none"> 県民の栄養、食生活の改善のため、県栄養士会会員向け研修事業を委託・実施(1回開催) R6実績:12/21実施 受講者数144名 内容 フレイル対策としての栄養療法等 	—	—	健支
	オーラルフレイル予防促進事業	<ul style="list-style-type: none"> オーラルフレイルの普及啓発及び歯科専門職等の育成・活動支援等を実施することにより、市町村の通いの場等におけるオーラルフレイル予防の取組を支援 ・啓発媒体の作成・配布 ・オーラルフレイル予防に対応できる歯科医師・歯科衛生士等育成のための研修会開催:受講者歯科医師等延べ 247 名、歯科衛生士等延べ 73 名(R6) 	<ul style="list-style-type: none"> オーラルフレイルの意味を知っている県民の割合は23.2%(R6)であり、増加しているもののまだ低い状況である。一方、オーラルフレイル該当県民の割合は30.7%(R6)であることから、オーラルフレイル予防の重要性等を一層の周知が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 「40代からのオーラルフレイル予防」のフレーズのもと、高齢者のみならず、働く世代を含めてオーラルフレイル予防等に関する普及啓発を実施するとともに、人材育成を行う。 	健支
8020運動推進特別事業	<ul style="list-style-type: none"> ○「にいがた健口文化」醸成事業 にいがた健口文化推進月間(11月)等において、各地域におけるフォーラムの開催や様々な場を活用し、歯と口の健康やよく噛むことの重要性について広く県民に対して普及啓発を実施 ・にいがた健口文化フォーラムの開催(県内8地域(R6)) ・各種メディアを通じた啓発(テレビ、ラジオ、新聞等) ・県立図書館における啓発媒体及び歯科保健関連図書の展示 ・学校等へのポスター等啓発媒体の配布 ・県地域機関における普及啓発(例)事業所衛生担当者等に対する歯科講話の実施、市町村主催のイベント等への相乗りによるブース出展) ・県地域機関における住民や歯科専門職等との意見交換及び地域の実情を踏まえたテーマによる研修会等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・なんでも噛んで食べられる人は、年齢の増加に伴い減少する。また、一人平均現在歯数も同様に年齢の増加に伴い減少する。また、6024(ロクマルニイヨン)及び8020(ハチマルニイマル)達成者率は増加傾向であるものの、全国平均を下回っている。要因として、歯や口の健康を保つための望ましい行動(歯間部清掃用具の使用、定期的な歯科メインテナンス、歯科健診受診)実践者は3~5割にとどまっており、中でも若い世代が低い傾向にあるため、若いうちからかかりつけ歯科医を持つこと等の望ましい歯科保健行動を行う必要性等の一層の周知が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な様々な場において歯・口腔の健康づくりの取組が進められるよう、市町村や企業等における成人歯科保健に関する取組を促進するとともに、県民の意識・行動の変容・定着を支援するため、普及啓発を行う。 	健支	

<p>歯や口の健康、よく噛んで食べることの大切さの普及啓発</p>	<p>(再掲)8020運動推進特別事業</p>	<p>○「にいがた健口文化」醸成事業 にいがた健口文化推進月間(11月)等において、各地域におけるフォーラムの開催や様々な場を活用し、歯と口の健康やよく噛むことの重要性について広く県民に対して普及啓発を実施 ・にいがた健口文化フォーラムの開催(県内8地域) ・各種メディアを通じた啓発(テレビ、ラジオ等) ・県立図書館における啓発媒体及び歯科保健関連図書の展示 ・学校等へのポスター等啓発媒体の配布 ・県地域機関における普及啓発(例)事業所衛生担当者等に対する歯科講話の実施、市町村主催のイベント等への相乗りによるブース出展) ・県地域機関における住民や歯科専門職等との意見交換及び地域の実情を踏まえたテーマによる研修会等を実施 ○健康・食育・噛むカム推進事業 (株)ロッテと協同し、幼児の噛むことの習慣化と口腔機能向上を目指したプログラムを、令和8年度から県内市町村の保育園等で展開するため、説明会等を開催(7市町村がR8実施予定)</p>	<p>・なんでも噛んで食べられる人は、年齢の増加に伴い減少する。また、一人平均現在歯数も同様に年齢の増加に伴い減少する。また、6024(ロクマルニイオン)及び8020(ハチマルニイマル)達成率は増加傾向であるものの、全国平均を下回っている。要因として、歯や口の健康を保つための望ましい行動(歯間部清掃用具の使用、定期的な歯科メンテナンス、歯科健診受診)実践者は3~5割にとどまっており、中でも若い世代が低い傾向にあることが考えられるため、若いうちからかかりつけ歯科医を持つこと等の望ましい歯科保健行動を行う必要性等の一層の周知が必要である。 ・ゆっくりよく噛んで食べることに関する取組を市町村が実施するにあたり、啓発資材及び噛むことに関する指導教材等の提供、先進的な他市町村の取組に関する情報提供が求められており、これらに対応していく必要がある。</p>	<p>・身近な様々な場において歯・口腔の健康づくりの取組が進められるよう、市町村や企業等における成人歯科保健に関する取組を促進するとともに、県民の意識・行動の変容・定着を支援するため、普及啓発を行う。 ・保育園児及びその保護者を対象に、(株)ロッテと協働した幼児の噛むことの習慣化と口腔機能向上を目指したプログラムを実施希望のあった市町村で展開し、他市町村へ普及する。</p>	<p>健支</p>
<p>健康づくりに取り組みやすい環境づくりの推進</p>	<p>自然に健康な食事ができる環境づくりの推進</p>	<p>(再掲)自然に健康な食事ができる取組促進事業</p>	<p>・スーパーマーケット等と連携して、健康に配慮した持ち帰り弁当や惣菜などの「中食」の提供や、望ましい食事に関する啓発活動をとおり、県民が健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進 けんこうtime推進店:22社 270店舗 けんこうtime推進店サポーター:5社 からだがよろこぶデリ:主菜25品、副菜56品、主菜+副菜5品、弁当8品(R7.1月13日現在) ・関係機関と連携し親子向けイベント等を活用し望ましい食生活について普及啓発を実施 R7:8/3 こどもシゴト博へのブース出展(ブース来場者数約250名) 8/5,6,19,20,21 オイシックス新潟アルビレックスBCへのイベントブース出展(ブース来場者数305名)</p>	<p>・けんこうtime推進店やからだがよろこぶデリ商品数は増加しており、手に取りやすい環境は整ってきているが、事業の認知度は低い(R6調査:21.1%)。店頭で啓発媒体等を設置し事業の周知啓発を行っているが、より効果的な媒体の作成等についても検討が必要。 ・イベントでの普及啓発は、短時間で分かりやすく情報を伝える必要があり、ブースでの効果的な伝え方・見せ方について検討が必要。また、イベント実施後、来場者の理解度や意識変容の把握についても検討が必要。</p>	<p>健支</p>
<p>給食施設での適切な栄養管理等の取組の推進</p>	<p>特定給食施設等指導事業</p>	<p>適切な栄養管理等が実施されるよう、12地域機関において給食施設に対して指導及び助言を実施</p>	<p>・管理栄養士・栄養士未配置施設など、栄養管理に課題のある施設への指導や支援が必要。</p>	<p>市町村等と連携を図りながら、適切な栄養管理等に向けた指導を実施する。</p>	<p>健支</p>

<p>望ましい食生活の実践を促進するための人材育成</p>	<p>(再掲)生活習慣病予防対策推進事業</p>	<p>・地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施 ・6月の食育月間に子育て世帯向け「無理なく気軽にできる食育」リーフレットを作成し、市町村の乳幼児健診等や地域機関の事業等を通じて子育て世帯へ配布 R6実績 啓発数85回7,767人(25市町村、10保健所で実施) ・減塩を切り口とした望ましい食生活について、栄養教諭等と協働し、小学校での給食試食会や食に関する講座等を活用して保護者への働きかけを実施 R6実績 実施校298校/462校(64.5%) 保護者9,805名 児童10,399名</p>	<p>・子育て世帯を含む働く世代は、食生活の課題が多くある世代だが、仕事や家事、育児等により多忙で接点を持ちにくい。そのため、この世代へ直接食育の取組を行うことが難しい。</p>	<p>・関係団体等と連携し、子育て世帯を含む働く世代へのアプローチの方法を検討しながら取組を継続する。</p>	<p>健支</p>
	<p>(再掲)自然に健康な食事ができる取組促進事業</p>	<p>働く世代の健康課題である野菜摂取量増加等を切り口として、子育て世帯を含む働く世代に向けた食育の取組がより効果的に実施されるよう、市町村及び地域機関の食育担当者を対象に研修会を開催。 R7実績 6/11地域機関との意見交換会実施(12保健所、17名参加) 7/22市町村・地域期間との研修会実施(22市町村・8保健所、71名参加)</p>	<p>研修会後のアンケートでは、取組の整理ができ、今後の事業に活用できる内容であったとの回答が多く、概ね良好な評価だったが、「講義や事例についてももう少し詳しく聞きたかった」、「今後も事例共有できる機会があるとよい」等の意見もあり、効果的な取組につなげるためには、今後も継続した研修会の実施が必要。</p> <p>【参考】令和7年市町村等食育従事者研修会参加者アンケート結果 ・「ロジックモデル・アクションプランの考え方に基づいた取組の整理ができましたか」 できた29% まあまあできた69% できなかった2% ・「研修会の内容は、これからの事業に活用できるものでしたか」 活用できる74% まあまあ活用できる17% あまり活用できない0% 活用できない0% 未回答9%</p>	<p>市町村等での食育の取組がより効果的に実施できるよう、継続して研修会を実施する。</p>	<p>健支</p>
	<p>(再掲)栄養士研修事業</p>	<p>県民の栄養、食生活の改善のため、県栄養士会会員向け研修事業を委託・実施(1回開催) R6実績:12/21実施 受講者数144名</p>	<p>—</p>	<p>取組を継続し、食生活改善のための活動を促進する。</p>	<p>健支</p>
	<p>調理師教育事業</p>	<p>調理師の資質向上を図るため、県調理師会会員向け研修事業を委託・実施 R6実績 4地域で計6回実施 受講者96名 R7より調理師会解散に伴い事業終了</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>健支</p>

食の安全・安心の取組の推進	「にいがた食の安全インフォメーション」等を活用した普及啓発	食の安全・安心推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」及びX「にいがた食の安全」により、さまざまな情報を発信 ・食品販売店との協働による情報発信 ・年間20回を目途に「にいがた食の安全インフォメーション」を発行、専用掲示板により掲示 <p>令和6年度：15回発行 令和7年度(12月末日時点)：12回発行</p> <p>令和7年3月31日時点の協力店舗数：206店舗</p>	令和6年度中にホームページをリニューアルし、消費者や食品関連事業者にとって必要な情報を得やすくなったと考えているが、ホームページをより活用してもらうための検討が必要。	取組を継続	生衛
	民間の人材活用による知識の普及	(再掲)食の安全・安心推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・にいがた食の安全・安心サポーターを35名に委嘱(任期：R6.10～R8.9) <p>R6年度食の安全・安心サポーター利用者数：7,615人</p>	—	取組を継続	
	食の安全に関する相互理解の推進	(再掲)食の安全・安心推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全に関する地域意見交換会等のイベントを開催 <p>令和6年度：41会場 2,114人参加</p>	さらに参加者数を増やせるよう、関係機関と連携し取組を推進する必要がある。	取組を継続	

2 持続可能な新潟の食を支える食育の推進

(1)新潟の食の理解と実践するための食育の推進

目標:生産者の取組を理解して、農林水産物・食品を選ぶ際に生産者や環境等を意識する県民を増やします

施策内容	細事業名または関連事業等	令和6・7年度(予定含む)の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
消費者と生産者の交流促進、農林漁業体験の促進	新潟県青果物消費拡大推進事業	県産青果物についての正しい知識や健康効果、料理方法等について広く一般消費者に普及啓発し、県産青果物についての理解促進、消費拡大を図る取組に対して助成 【R6実績】料理教室:1回 青果物展示・講習キャンペーン:12回 食育指導教室:10回 消費提案キャンペーン:15回 等 【R7予定】料理教室:1回 青果物展示・講習キャンペーン:3回 食育指導教室:7回 消費提案キャンペーン:11回 等	コロナ禍以降、他業種とのコラボ、イベント参加、各種メディア活用など、消費宣伝の手法や事業の幅が大きく広がっており、これらを総合的に運用すること。	・従来の試食宣伝に加え、他業種とのコラボイベントへの参加やSNSを含む様々なメディアの活用。	食流
	にいがたグリーンツーリズム推進強化事業	・総合窓口として「グリーン・ツーリズムセンター」を設置し、各種問合せ対応のほか、ホームページ、SNSによる情報発信、受入団体と旅行会社とのマッチング支援等を実施 ・受入団体における共通課題の整理・検討や研修会・交流会の開催 ・「なりわいの匠」(農山漁村体験インストラクター)の認定及び研修会を実施	オーバーツーリズムや物価高騰の影響により、新たな行先を模索する学校が増加している中で、学校や旅行会社の担当者、農山漁村体験に関心のある方々に対し、地域への理解を深めてもらう機会の創出や、効果的な情報発信が課題となっている。	旅行会社向けモニターツアーや商談会の開催を通じて、新潟での教育体験旅行を検討してもらう機会を創出するとともに、各種研修会の開催等により、受入団体の体制強化や取組を支援していく。	地農
	沿岸漁業担い手確保促進事業	県ホームページやSNSでの情報発信(随時)、水産教室や漁業者等が行う県産水産物を使った料理教室の企画(29回予定)、スーパーマーケットでの推奨販売の企画(3回)、各開催指導	水産白書によると食用魚介類の1人1年当たりの消費量は平成13年をピークに減少傾向が続いており、消費者の魚離れが進む中、県産水産物消費拡大に向けた取り組みが必要である。	引き続き、県産水産物の消費拡大に向けた取組みを行う。特に各市町村や学校、公的施設、企業、漁業者など関係機関と連携しながら効果的な需要喚起を目指す。	水産
県産農林水産物に関する情報提供	にいがた園芸農産物宣伝会	にいがた園芸農産物宣伝会の取組を通じ、新潟県産青果物及び花きの認知度向上と需要喚起・販売促進を支援 【R6実績】店頭試食宣伝:178回 プレゼントキャンペーン:13回 食育出前授業:9回 等 【R7予定】店頭試食宣伝:94回 プレゼントキャンペーン:11回 食育出前授業:9回 等	県や全農にいがた、各JA等が実施するキャンペーンや販促資材作成等における連携	関係団体がそれぞれ実施する、同一品目における消費宣伝活動の連携強化や、販促資材の共同利用により、コストを押さえながら効果的なPRを行う。	食流
	カッコいい農業の情報発信等推進事業	県HP上の「にいがた農業ナビ」にて、県内で活躍する農業者と、農業者の特徴的な取組等を計画的に紹介	アクセス数のさらなる向上	若い世代の興味・関心を喚起する情報発信を強化	経普

	(再掲)沿岸漁業担 手確保促進事業	県ホームページやSNSでの情報発信(随時)、水産教室や漁業者 等が行う県産水産物を使った料理教室の企画(29回予定)、スー パーマーケットでの推奨販売の企画(3回)、各開催指導	水産白書によると食用魚介類の1人1年 当たりの消費量は平成13年をピークに 減少傾向が続いており、消費者の魚離 れが進む中、県産水産物消費拡大に向 けた取り組みが必要である。	引き続き、県産水産物の 消費拡大に向けた取組み を行う。特に各市町村や 学校、公的施設、企業、 漁業者など関係機関と連 携しながら効果的な需要 喚起を目指す。	水産
	畜産振興推進事業	県民への畜産の理解促進及び県産畜産物の消費拡大のため の取組を実施 ○「新潟の美味しい畜産応援キャンペーン」の開催(R6、R7) 指定の直売所等で県産畜産物を購入し、そのレシートを添付 して応募すると、抽選で県産畜産物や指定の直売所等 で使える商品券が当たるキャンペーン ・R6実績:参加事業者 28事業者、応募総数 277名、商品券 利用率 90% ・R7実績:参加事業者 30事業者、応募総数 200名、商品券 利用率 集計中 ○各地域で畜産関連イベントの開催(R6、R7) 畜産ふれあいイベントの開催、地域イベントへの出展等 ○親子農場見学会の開催(R7) ・養鶏場及び酪農場でのエサやり及び畜産物試食など 参加人数 親子ペア12組24名	対面型の畜産ふれあいイベントの開 催要望があり、時期、場所、手法等の検 討が必要。 キャンペーンの応募数増加に向けた 広報の強化が必要。	道の駅等との連携や既 存イベントとの共催等、対 面型イベント開催に向け て検討を進める。 これまでの部のSNSや 広告代理店を活用した周 知に加え、県公式LINEや 他課のSNS等を活用する など全県的な周知に取り 組む。	畜産
	県HP等によるPR、 情報提供	・県HP上の「[にいがたのきのこ]にて、県内で生産されているきの こや生産状況等をPR(林政) ・県産農林水産物のブランド化推進に関するホームページ「うまい に、まっすぐ。新潟県」で、県推進ブランド品目を中心に、品目紹 介、イベント情報、産地レポート等の情報発信を行う。(食流)	・県のHPだけでは、PR効果が限定的 (林政) ・コンテンツの拡充(県推進ブランド品目 が食べられる場所、買える場所の紹介 等)やSNS発信との連携(食流)	・各種団体等(JAや地区 きのこ協議会等)との連 携(林政) ・コンテンツ拡充やSNS連 携を進め、県産農林水産 物の発信力を強化し、 ファンを獲得する。(食流)	林政 食流 政策 室 等
環境と調和のとれた農 業生産の理解促進	持続可能な農業県 推進事業	オーガニックフェスタでの環境保全型農業PR展示 (新潟市、長岡市、津南町)	環境調和農業(有機栽培、特別栽培、 環境保全型農業直接支払制度のうち温 室効果ガス削減生産方式)に取り組ん でも、農業経営のプラスにならないケ ースが多く、取組面積が増加しない。	・農業者への環境保全に 対する意識啓発や、収量 が安定し、取り組みやす い栽培技術の確立と普及 ・温室効果ガス削減の取 組の見える化等による消 費者への環境調和農業 の理解促進	農園
	安全・安心なきのこ 生産の取組を消費 者にPR	・生産者の安全・安心なきのこ生産の取組を消費者にPR ・地域機関等において、各種イベント等を通じてきのこのPR実施	SNS等を活用したPR	参加可能なイベント等に おいて、時機を逃さずPR を行っていく	林政

民間団体等と連携した取組の支援	農林漁業関係団体等と連携した取組の推進	(再掲)にいがたグリーンツーリズム推進強化事業	・総合窓口として「グリーン・ツーリズムセンター」を設置し、各種問合せ対応のほか、ホームページ、SNSによる情報発信、受入団体と旅行会社とのマッチング支援等を実施 ・受入団体における共通課題の整理・検討や研修会・交流会の開催 ・「なりわいの匠」(農山漁村体験インストラクター)の認定及び研修会を実施	オーバーツーリズムや物価高騰の影響により、新たな行先を模索する学校が増加している中で、学校や旅行会社の担当者、農山漁村体験に関心のある方々に対し、地域への理解を深めてもらう機会の創出や、効果的な情報発信が課題となっている。	旅行会社向けモニターツアーや商談会の開催を通じて、新潟での教育体験旅行を検討してもらう機会を創出するとともに、各種研修会の開催等により、受入団体の体制強化や取組を支援していく。	地農
		(再掲)沿岸漁業担い手確保促進事業	県ホームページやSNSでの情報発信(随時)、水産教室や漁業者等が行う県産水産物を使った料理教室の企画(29回予定)、スーパーマーケットでの推奨販売の企画(3回)、各開催指導	水産白書によると食用魚介類の1人1年当たりの消費量は平成13年をピークに減少傾向が続いており、消費者の魚離れが進む中、県産水産物消費拡大に向けた取り組みが必要である。	引き続き、県産水産物の消費拡大に向けた取組みを行う。特に各市町村や学校、公的施設、企業、漁業者など関係機関と連携しながら効果的な需要喚起を目指す。	水産
		協同農業普及事業	農村地域生活アドバイザー、青年農業士、指導農業士、4HC等が独自で実施する食育関連の活動支援	市町村教育関係機関からの依頼に基づく継続的な活動	各団体個人の自主的活動を支援	経普
		(再掲)畜産振興推進事業	県民への畜産の理解促進及び県産畜産物の消費拡大のための取組を実施 ○「新潟の美味しい畜産応援キャンペーン」の開催(R6、R7) 指定の直売所等で県産畜産物を購入し、そのレシートを添付して応募すると、抽選で県産畜産物や指定の直売所等で使える商品券が当たるキャンペーン ・R6実績:参加事業者 28事業者、応募総数 277名、商品券利用率 90% ・R7実績:参加事業者 30事業者、応募総数 200名、商品券利用率 集計中 ○各地域で畜産関連イベントの開催(R6、R7) 畜産ふれあいイベントの開催、地域イベントへの出展等 ○親子農場見学会の開催(R7) ・養鶏場及び酪農場でのエサやり及び畜産物試食など 参加人数 親子ペア12組24名	対面型の畜産ふれあいイベントの開催要望があり、時期、場所、手法等の検討が必要。 キャンペーンの応募数増加に向けた広報の強化が必要。	道の駅等との連携や既存イベントとの共催等、対面型イベント開催に向けて検討を進める。 これまでの部のSNSや広告代理店を活用した周知に加え、県公式LINEや他課のSNS等を活用するなど全県的な周知に取り組む。	畜産
食を推進する団体等と連携した取組の推進	食育ボランティア	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる「食育」に関するボランティアを登録し、地域レベルでの食育実践活動を推進する。 活動した食育ボランティアの人数(延べ) 38人(R7.4.1～R7.12.26)	ボランティアの高齢化により、活動回数が減少したり、登録更新を辞退したりする方が出てきていること。	ボランティアの活動を県ホームページで情報発信し、広く食育ボランティアの活動を知ってもらうことで、登録者の増加及び活動依頼の増加につなげる。	健支 食流	

学校給食における県産農林水産物を活用した食育の推進	健康教育研修費	給食の時間や各教科等の学習の機会を通して、食事の大切さや心身の健康、望ましい食事マナー、食文化への理解を深める食育に関する指導を行う。	栄養教諭及び学校栄養職員が、給食の時間や授業等を通して食育授業の充実に取り組んでいるものの、学校配置が共同調理場(センター)配置かといった勤務形態の違いにより、取組の内容や進捗に差が生じており、今後はより一層の計画的かつ確実な実践が求められる。	今後も研修等の機会を活用し、食育の重要性について継続的に周知を行うとともに、研修会等で優れた食育指導の実践を紹介し、指導スキルの向上につなげる。	保体
	食育推進費	・6月の「食育月間」に合わせて県内学校給食実施校で地場産農林水産物の活用した献立の給食を実施している。また、給食を生きた教材として活用し、新潟県産農林水産物への理解を深めている。取組の様子を県教育長が視察を行っている。 ・新潟県教育の日に合わせて、11月を『米飯給食・地場産給食推進月間』と位置付け、『キラッと新潟米☆地場もん献立』として、県内の学校給食実施校において地場産の農林水産物を積極的に取り入れた給食を提供している。あわせて、給食を生きた教材として活用し、新潟県産農林水産物への理解の深化を図っている。」(学校給食における県産農林水産物を使用する割合調査:指定校:年2回報告)	学校給食における新潟県産農林水産物の活用にあたっては、昨今の物価高騰の影響が強く、学校側が求める品目や規格、数量を安定的に調達できていないことが課題である。	栄養教諭等を対象とする研修会において地産地消への理解を深め、併せて県産食材を活用した献立を県ホームページにおいて情報提供を行うことで、地産地消の取組を推進する。	保体
	米粉の食育推進事業	1 栄養教諭等学校給食従事者向け米粉セミナー(8月) ・献立を作成する栄養教諭等を対象とした米粉の特徴紹介や米粉を使用した調理実習 2 学校給食だより(7月、12月、3月 年3回) ・学校給食関係者向け冊子に米粉情報を掲載	食感の良さや美味しさに加え、グルテンフリーやアレルギー対応のアプローチなど、単純な小麦粉代替としての利用にとどまることなく、米粉ならではの特長や優位性を栄養教諭等学校給食従事者に理解してもらうことが必要。	米粉を食べる意義や米粉の魅力等を栄養教諭や児童に伝えるとともに、米粉パン・米粉めん以外に学校給食で提供できる米粉のメニュー提案等を行い、子どもたちが米粉に親しむ機会の創出を図る。	食流
県産農林水産物の消費の拡大	「うまいに、まっすぐ。新潟県」ブランドイメージ構築事業	県推進ブランド品目を県産農林水産物の牽引役として県内外へPRし、県産農林水産物のブランド化を推進。 ・オイシックス新潟アルビレックスBCと連携し、県産農林水産物を使用したスタジアムグルメの開発・販売を通じた県内サポーターへのPRや野球教室の生徒への県産農林水産物の食育活動を実施。 ・新潟産えだまめでは、「えだまめ県、新潟。」のキャッチコピーを活用し、県内飲食店と連携し、新潟産えだまめの魅力を、	県民が県産農林水産物の良さを理解し、自らの発信を促す取り組みが必要。県推進ブランド品目の品質の高さやストーリー・食文化等を発信し、ブランドイメージを構築する必要がある。	県推進ブランド品目を県産農林水産物の牽引役として①県民みんなで盛り上げていく②おいしさを実感してもらう③品質の高さの打ち出しの3つの方向性でPRを展開。	食流

(2) 食品ロス削減や災害時の食の備えに対応した食育の推進
 目標: 食品ロス削減や災害時の食の備えを実践する県民を増やします

施策内容		細事業名または関連事業等	令和6・7年度(予定含む)の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
食品ロスの削減の推進	食品ロスの削減に関する普及啓発	食品ロス削減等3R普及推進費	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や外食での食べ残しをなるべく減らし、環境にやさしい生活の実践を呼びかける「残さず食べよう！にいがた県民運動」を展開 ・「家から減らそう食品ロス！～もったいないって愛かも～」をキャッチフレーズにしたキャンペーンの実施 ・イベント出展等による普及啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> 10/30 食品スーパーマーケットと連携した啓発イベントの実施 11/9 にいがた環境フェスティバル出展(ブース来場者数: 250名) ・小売店と連携した食品ロス削減の呼びかけ(てまえどり) ・SNSや食品ロス削減ポータルサイトを通じた情報発信 ・11月にR7年度第1回食品ロス削減推進協議会を開催し、R8.3に改定を予定している「新潟県食品ロス削減推進計画」の素案協議や、これまでの施策・取組について情報共有及び意見交換を実施(R8.2に第2回協議会を開催し、計画案を協議予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の意識醸成を図る効率的な手法の検討 ・行政、事業者、消費者、関係団体との連携強化 	<p>現行の新潟県食品ロス削減推進計画に掲げる2030年度の食品ロス量の削減目標値(7.3万トン以下)を既に達成している状況等を踏まえ、年度内に計画を見直し予定。</p> <p>改定後の目標達成に向け、引き続き協議会を中心として関係者と連携し、食品ロス削減に向けた効果的な施策を推進する。</p>	資源課
	調理方法に関する普及啓発	新潟県調理師会事業活動費補助金	調理師の資質向上を図るため、県調理師会会員向け研修事業を委託・実施 R6実績 4地域で計6回実施 受講者96名 R7より調理師会解散に伴い事業終了	—	—	健支
			(再掲)新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	地域活動をととして、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付 R6 支部単位の研修会 13支部13回 801名	—	取組を継続し、栄養改善活動を促進する
災害時の食の備えの推進	災害から身を守る意識の醸成と知識の普及	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業	平時からの家庭用備蓄や災害時の食事の工夫等、災害の食の備えについて地域機関で普及啓発を実施	あらゆる場面を活用し、継続した普及啓発が必要	引き続き、地域機関の実情に応じて関係者と連携した取組を進める	健支
	家庭用備蓄食品に関する普及啓発	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業				健支
	被災してもバランスよく食事をとるための知識と技術の普及	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業 (再掲)8020運動推進特別事業	○「にいがた健口文化」醸成事業 県ホームページ「災害時の口腔ケアについて」において、災害時の備えとして口腔ケア関連用品を準備しておくことや、被災時、水や歯ブラシがない時の口腔ケアのポイント等を紹介。	非常持ち出し品に口腔関連物品を含めることに関する住民への周知を実施している市町村は13市町村にとどまっていることから、市町村が住民への啓発等に取り組めるよう、支援する必要がある。	平時において、災害時における歯科保健の重要性や災害に備えた歯ブラシ等の口腔ケア用品の備蓄に必要性等に関し、県民等へ啓発を行う。	健支
	災害時の調理法の普及及び必要な資機材の備	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業	平時からの家庭用備蓄や災害時の食事の工夫等、災害の食の備えについて地域機関で普及啓発を実施	家庭や給食施設等に対し、あらゆる場面を活用し、継続した普及啓発が必要	引き続き、地域機関の実情に応じて関係者と連携した取組を進める	健支

給食施設への普及啓発及び取組の	(再掲)特定給食施設等指導事業			健支
-----------------	-----------------	--	--	----

3 新潟県の将来を担う若い世代への食育の

目標: 将来に向けて、望ましい食生活を実践する若い世代を増やします

施策内容		細事業名または関連事業等	令和6・7年度(予定含む)の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
妊産婦や乳幼児への食育の推進	妊産婦への働きかけ	母子手帳を通じた情報提供	市町村が配布する母子健康手帳を通じて、家庭での食事が親子の絆や豊かな心と体の育成につながることを普及啓発	—	取組を継続	健支
	乳幼児健診等を活用した普及啓発	母子手帳を通じた情報提供	市町村が配布する母子健康手帳を通じて、家庭での食事が親子の絆や豊かな心と体の育成につながることを普及啓発	—	取組を継続	健支
保育所等・学校における食育の推進	保育所等での取組の推進	保育士等キャリアアップ研修事業	7分野(①乳児保育②幼児教育③障害児保育④食育・アレルギー⑤保健衛生・安全対策⑥保護者支援・子育て支援⑦マネジメント)、全14回の保育士等のキャリアアップ研修を実施 参考)R7受講申込者数 2,691名	保育所等における保育の質の向上、食育の推進等を図るため、保育の技能・経験を積んだリーダー的な役割が求められる職員に対し、食育やアレルギーをはじめ、専門性の向上を図るための研修を継続して実施していく必要がある。	保育団体等と連携し、引続き保育士等のキャリアアップ研修を実施	こ家
小中学校での取組の推進	(再掲)健康教育研修費	栄養教諭を対象とした研修会の開催	・新採用等研修会:7回(うち食育に関する研修4回) ・中堅研修会:9回(うち食育に関する研修4回)	学校における食育の充実を図るため、各種研修を通じて栄養教諭等の専門性及び指導力の向上を推進する必要がある。	今後も、現場での実践に直結する内容を重視し、食育の推進に資する研修を計画的に実施する。	保体
	(再掲)食育推進費	栄養教諭を対象とした研修会の開催 ・食育運営研修会(11月開催72名参加) 学校給食表彰の実施 学校給食の普及充実を図るため、優れた成果をあげている学校又は学校給食共同調理場を学校給食優良学校等として表彰している。		・研修会への参加にあたっては、各学校における旅費の取扱いに制約があり、遠方からの出張が認められない場合もあることから、参加が困難な状況が生じている。 ・市町村教育委員会からの推薦が少ないため、市町村教育委員会及び関係機関等へ周知を図る。	・引き続き、現場での実践に直結する内容を重視し、食育の推進に資する研修を計画的に展開する。 ・今後も県ホームページに掲載するなど表彰校等の優れた取組みを周知していく。	保体
高等学校での教育機会の提供	高等学校の教育を通じて実施(事業としての予算計上なし)	・家庭科担当教員による食育推進に向けた授業等の実践 実践例1: 地域の食文化を学んだ生徒が高齢者向けの献立を考案し、地域の専門家の助言を受けて改善・評価を行う活動を通じてライフステージに合わせた食生活についての学習 実践例2: 地域の食材を活用した料理の考案・調理・販売活動を通じた、食育の推進への主体的な取組		家庭科の授業における取組を一過性の活動にとどめることなく、生徒が食に関心を持ち、主体的に食生活を改善しようとする意識や態度を育むための、指導計画や具体的な指導内容の検討が課題である。	生徒が家庭科の授業で学んだことを、自分や家族等の実態を踏まえて実践につなげていくことができるよう、授業づくりについて引き続き指導・支援を行っていく。具体的には教員対象の研修等を通して食育に係る授業実践例の紹介や指導の工夫についての情報提供・助言を行う。	高等

地域や家庭における食育の推進	料理・食事づくりの機会の提供や普及啓発	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施 ・6月の食育月間に子育て世帯向け「無理なく気軽にできる食育」リーフレットを作成し、市町村の乳幼児健診等や地域機関の事業等を通じて子育て世帯へ配布 R6実績 啓発数85回7,767人(25市町村、10保健所で実施) ・減塩を切り口とした望ましい食生活について、栄養教諭等と協働し、小学校での給食試食会や食に関する講座等を活用して保護者への働きかけを実施 R6実績 実施校298校/462校(64.5%) 保護者9,805名 児童10,399名 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯を含む働く世代は、食生活の課題が多くある世代だが、仕事や家事、育児等により多忙で接点を持ちにくい。そのため、この世代へ直接食育の取組を行うことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等と連携し、子育て世帯を含む働く世代へのアプローチの方法を検討しながら取組を継続する。 	健支
		(再掲)健康長寿推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進委員協議会と協働し、広く県民に対して、おいしく減塩を基本に「主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事」に関する働きかけを行う等、食生活改善の普及啓発を実施 食生活改善推進委員協議会:27市町村で事業を実施、保育園児、小中学生、大学生、働く世代、高齢者等へ働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯を含む働く世代は、食生活の課題が多くある世代だが、仕事や家事、育児等により多忙で接点を持ちにくい。そのため、この世代へ直接食育の取組を行うことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 全県的に取組を展開できるよう、働く世代へのアプローチの好事例を共有し引き続き働きかけを進める。 	健支
		(再掲)新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動をとおして、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付 R6実績 支部単位の研修会 13支部13回 801名 	—	取組を継続	健支
生活環境の変化を捉えた食育の推進	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施 ・6月の食育月間に子育て世帯向け「無理なく気軽にできる食育」リーフレットを作成し、市町村の乳幼児健診等や地域機関の事業等を通じて子育て世帯へ配布 R6実績 啓発数85回7,767人(25市町村、10保健所で実施) ・減塩を切り口とした望ましい食生活について、栄養教諭等と協働し、小学校での給食試食会や食に関する講座等を活用して保護者への働きかけを実施 R6実績 実施校298校/462校(64.5%) 保護者9,805名 児童10,399名 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯を含む働く世代は、食生活の課題が多くある世代だが、仕事や家事、育児等により多忙で接点を持ちにくい。そのため、この世代へ直接食育の取組を行うことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等と連携し、子育て世帯を含む働く世代へのアプローチの方法を検討しながら取組を継続する。 	健支	
簡単な調理方法等の情報発信	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施 ・6月の食育月間に子育て世帯向け「無理なく気軽にできる食育」リーフレットを作成し、市町村の乳幼児健診等や地域機関の事業等を通じて子育て世帯へ配布 R6実績 啓発数85回7,767人(25市町村、10保健所で実施) ・減塩を切り口とした望ましい食生活について、栄養教諭等と協働し、小学校での給食試食会や食に関する講座等を活用して保護者への働きかけを実施 R6実績 実施校298校/462校(64.5%) 保護者9,805名 児童10,399名 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯を含む働く世代は、食生活の課題が多くある世代だが、仕事や家事、育児等により多忙で接点を持ちにくい。そのため、この世代へ直接食育の取組を行うことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等と連携し、子育て世帯を含む働く世代へのアプローチの方法を検討しながら取組を継続する。 	健支	

	(再掲) 自然に健康な食事ができる取組促進事業	<p>・スーパーマーケット等と連携して、健康に配慮した持ち帰り弁当や惣菜などの「中食」の提供や、望ましい食事に関する啓発活動をとおり、県民が健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進 けんこうtime推進店:22社 270店舗 けんこうtime推進店サポーター:5社 からだがよろこぶデリ:主菜25品、副菜56品、主菜+副菜5品、弁当8品(R7.1月13日現在)</p> <p>・関係機関と連携し親子向けイベント等を活用し望ましい食生活について普及啓発を実施 R7:8/3 こどもシゴト博へのブース出展(ブース来場者数約250名) 8/5,6,19,20,21 オイシックス新潟アルビレックスBCへのイベントブース出展(ブース来場者数305名)</p>	<p>・けんこうtime推進店やからだがよろこぶデリ商品数は増加しており、手に取りやすい環境は整ってきているが、事業の認知度は低い(R6調査:21.1%)。店頭で啓発媒体等を設置し事業の周知啓発を行っているが、より効果的な媒体の作成等についても検討が必要。</p> <p>・イベントでの普及啓発は、短時間で分かりやすく情報を伝える必要があり、ブースでの効果的な伝え方・見せ方について検討が必要。また、イベント実施後、来場者の理解度や意識変容の把握についても検討が必要。</p>	<p>・より効果的な媒体作成等について検討し、事業の周知啓発を行う。また、キャンペーンやイベント等を通じて事業の認知度向上を図る。 ・引き続き商品数や登録事業者数の増加に向けた働きかけを進める。</p> <p>・親子向けイベントでの普及啓発は、普段関わりにくい世代へ働きかけができる貴重な機会であり、関係機関や企業等と連携して今後も継続して実施する。</p>	健支
職場を通じた食生活改善に向けた取組の促進	(再掲) 生活習慣病予防対策推進事業	<p>・地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施 ・6月の食育月間に子育て世帯向け「無理なく気軽にできる食育」リーフレットを作成し、市町村の乳幼児健診等や地域機関の事業等を通じて子育て世帯へ配布 R6実績 啓発数85回7,767人(25市町村、10保健所で実施) ・減塩を切り口とした望ましい食生活について、栄養教諭等と協働し、小学校での給食試食会や食に関する講座等を活用して保護者への働きかけを実施 R6実績 実施校298校/462校(64.5%) 保護者9,805名 児童10,399名</p>	<p>・子育て世帯を含む働く世代は、食生活の課題が多くある世代だが、仕事や家事、育児等により多忙で接点を持ちにくい。そのため、この世代へ直接食育の取組を行うことが難しい。</p>	<p>・関係団体等と連携し、子育て世帯を含む働く世代へのアプローチの方法を検討しながら取組を継続する。</p>	健支
多様な暮らしに対応した食育の推進	(再掲) 新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	<p>地域活動をとおり、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付 R6実績 支部単位の研修会 13支部13回 801名</p>			健支
	(再掲) 生活習慣病予防対策推進事業	<p>・地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施 ・6月の食育月間に子育て世帯向け「無理なく気軽にできる食育」リーフレットを作成し、市町村の乳幼児健診等や地域機関の事業等を通じて子育て世帯へ配布 R6実績 啓発数85回7,767人(25市町村、10保健所で実施) ・減塩を切り口とした望ましい食生活について、栄養教諭等と協働し、小学校での給食試食会や食に関する講座等を活用して保護者への働きかけを実施 R6実績 実施校298校/462校(64.5%) 保護者9,805名 児童10,399名</p>	<p>・子育て世帯を含む働く世代は、食生活の課題が多くある世代だが、仕事や家事、育児等により多忙で接点を持ちにくい。そのため、この世代へ直接食育の取組を行うことが難しい。</p>	<p>・関係団体等と連携し、子育て世帯を含む働く世代へのアプローチの方法を検討しながら取組を継続する。</p>	健支
	つながりの場づくり支援事業	<p>こども食堂をはじめとしたこどもの居場所づくりに取り組む団体等に対し、開設準備や運営に係る助言・サポートを行うとともに、取組を立ち上げる際の初期費用への補助、自己資金調達の支援等を行う 参考)R7補助金交付決定団体数 15先</p>	<p>団体の継続性向上やこどもがどこに住んでいても居場所にアクセス可能な環境づくり</p>	<p>市町村などと連携しながら、こどもを地域で育てる環境づくりを行うとともに、県民理解の浸透に向けた取組を推進する</p>	こ家

【第4次新潟県食育推進計画における柱】

- 1 生涯にわたる健康づくりを支える食育の推進
- 2 持続可能な新潟の食を支える食育の推進
(1)新潟の食の理解と実践するための食育の推進 (2)食品ロス削減や災害時の食の備えに対応した食育の推進
- 3 新潟の将来を担う若い世代への食育の推進

【令和7年度の取組状況から見えてきた主な課題】

1 生涯にわたる健康づくり

目標:健康づくりのための望ましい食生活を意識し、実践する県民を増やします

施策内容	細事業名または関連事業等	令和6・7年度(予定含む)の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
望ましい食生活に関する普及啓発 記載例	生活習慣病予防対策推進事業	・地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施 ・6月の食育月間に子育て世帯向け「無理なく気軽にできる食育」リーフレットを作成し、市町村の乳幼児健診等や地域機関の事業等を通じて子育て世帯へ配布 R6実績 啓発数85回7,767人(25市町村、10保健所で実施) ・減塩を切り口とした望ましい食生活について、栄養教諭等と協働し、小学校での給食試食会や食に関する講座等を活用して保護者への働きかけを実施 R6実績 実施校298校/462校(64.5%) 保護者9,805名 児童10,399名	子育て世帯向けのリーフレットを市町村等を通じて配布する事業については、配布のみの対応が多い。詳細な使用状況やリーフレットのニーズ把握が必要。 小学生保護者向け事業についても、リーフレット配布しているが「配布のみ」の対応をした場合が最も多い。リーフレットを使用した普及啓発の実施数を増やすと共に、より効果的な啓発になるよう工夫が必要。	市町村と連携し、配布だけでなく、内容の説明を含めた利用の協力を促す。また、リーフレットの使用状況やニーズを含め現状を確認し、より実態に沿ったリーフレットに修正する。 学校栄養職員等と連携し、生徒と保護者の両方に効果的な普及啓発となるよう、事業展開の場面づくりを進める。	健支
	自然に健康な食事ができる取組促進事業	・スーパーマーケット等と連携して、健康に配慮した持ち帰り弁当や惣菜などの「中食」の提供や、望ましい食事に関する啓発活動をおし、県民が健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進 けんこうtime推進店:22社 270店舗 けんこうtime推進店サポーター:5社 からだがよろこぶデリ:主菜25品、副菜56品、主菜+副菜5品、弁当8品(R7.1月13日現在) ・関係機関と連携し親子向けイベント等を活用し望ましい食生活について普及啓発を実施 R7:8/3 こどもシゴト博へのブース出展(ブース来場者数約250名) 8/5,6,19,20,21 オイシックス新潟アルビレックスBCへのイベントブース出展(ブース来場者数305名)	R7より事業者向け配達弁当事業者が登録対象となり、宅配弁当や冷凍弁当など商品の種類も増加し、手に取りやすい環境が整ってきている。より消費者に選ばれるよう、自然に手に取ってもらえるよう、商品数増加や付加価値の向上、事業の認知度向上が必要。	[からだがよろこぶデリ]を県民に選んでもらえるよう、商品数の拡充や付加価値向上の取り組みに加え、キャンペーンやイベント等を通じた認知度向上にも取り組む。	健支
	健康長寿推進事業	食生活改善推進委員協議会と協働し、広く県民に対して、おいしく減塩を基本に「主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事」に関する働きかけを行う等、食生活改善の普及啓発を実施 食生活改善推進委員協議会:27市町村で事業を実施、保育園児、小中学生、大学生、働く世代、高齢者等へ働きかけ	広い年代への働きかけを実践しているが、特に子育て世帯を含む働く世代は食生活の課題が多いにもかかわらず、ライフスタイルの問題から介入が難しい層であり、この年代への働きかけが課題となっている。	働く世代への介入に成功している事例を共有し、効果的な手法を全国的に展開できるように、連携した働きかけを進める。	健支
健康立県ヘルスプロモーションプロジェクトと連動した取組の展開	健康立県にいがた推進事業	・健康立県の実現のため、プロモーションと、にいがた健康経営推進企業の登録・取組促進の2本柱で働く世代を中心に県民の行動変容を促進 健康立県にいがた推進強化期間中の取組として、市町村等が行う食に関するイベントや取組を発信			健支
(再掲)自然に健康な食事ができる取組促進事業		・スーパーマーケット等と連携して、健康に配慮した持ち帰り弁当や惣菜などの「中食」の提供や、望ましい食事に関する啓発活動をおし、県民が健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進 けんこうtime推進店:22社 270店舗 けんこうtime推進店サポーター:5社	子育て世帯を含めた働く世代へ情報が届くよう、関係機関と連携した情報発信が必要	各種事業や関係機関と連携し、子育て世帯を含めた働く世代へ情報発信を継続して実施	健支
高齢者の適切な栄養の確保の促進	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業	・地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施 ・6月の食育月間に子育て世帯向け「無理なく気軽にできる食育」リーフレットを作成し、市町村の乳幼児健診等や地域機関の事業等を通じて子育て世帯へ配布	関係機関と連携した取組の継続と定着	引き続き各地域での取組を実施する	健支
	新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	地域活動をおとして、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付 R6実績 支部単位の研修会 13支部13回 801名	—	取組を継続し、栄養改善活動を促進する	健支
	栄養士研修事業	県民の栄養、食生活の改善のため、県栄養士会会員向け研修事業を委託・実施(1回開催) R6実績:12/21実施 受講者数144名 内容 フレイル対策としての栄養療法等			健支
	オーラルフレイル予防促進事業	オーラルフレイルの普及啓発及び歯科専門職等の育成・活動支援等を実施することにより、市町村の通いの場等におけるオーラルフレイル予防の取組を支援 ・啓発媒体の作成・配布 ・オーラルフレイル予防に対応できる歯科医師・歯科衛生士等育成のための研修会開催:受講者歯科医師等延べ247名、歯科衛生士等延べ73名(R6)	オーラルフレイルの意味を知っている県民の割合は23.2%(R6)であり、増加しているもののまだ低い状況である。一方、オーラルフレイル該当県民の割合は30.7%(R6)であることから、オーラルフレイル予防の重要性等を一層の周知が必要である。	「40代からのオーラルフレイル予防」のフレーズのもと、高齢者のみならず、働く世代を含めてオーラルフレイル予防等に関する普及啓発を実施するとともに、人材育成を行う。	健支
	8020運動推進特別事業	○「にいがた健口文化」醸成事業 にいがた健口文化推進月間(11月)等において、各地域におけるフォーラムの開催や様々な場を活用し、歯と口の健康やよく噛むことの重要性について広く県民に対して普及啓発を実施 ・にいがた健口文化フォーラムの開催(県内8地域(R6)) ・各種メディアを通じた啓発(テレビ、ラジオ、新聞等) ・県立図書館における啓発媒体及び歯科保健関連図書の展示 ・学校等へのポスター等啓発媒体の配布 ・県地域機関における普及啓発(例)事業所衛生担当者等に対する歯科講話の実施、市町村主催のイベント等への相乗りによるブース出展 ・県地域機関における住民や歯科専門職等との意見交換及び地域の実情を踏まえたテーマによる研修会等を実施	・なんでも噛んで食べられる人は、年齢の増加に伴い減少する。また、一人平均現在歯数も同様に年齢の増加に伴い減少する。また、6024(ロクマルニイヨン)及び8020(ハチマルニイマル)達成率は増加傾向であるものの、全国平均を下回っている。要因として、歯や口の健康を保つための望ましい行動(歯間部清掃用具の使用、定期的な歯科メンテナンス、歯科健診受診)実践者は3~5割にとどまっており、中でも若い世代が低い傾向にあるため、若いうちからかかりつけ歯科医を持つこと等の望ましい歯科保健行動を行う必要性等の一層の周知が必要である。	身近な様々な場において歯・口腔の健康づくりの取組が進められるよう、市町村や企業等における成人歯科保健に関する取組を促進するとともに、県民の意識・行動の変容・定着を支援するため、普及啓発を行う。	健支

	歯や口の健康、よく噛んで食べることの大切さの普及啓発	(再掲)8020運動推進特別事業	<p>○「にいがた健口文化」醸成事業</p> <p>にいがた健口文化推進月間(11月)等において、各地域におけるフォーラムの開催や様々な場を活用し、歯と口の健康やよく噛むことの重要性について広く県民に対して普及啓発を実施</p> <p>・にいがた健口文化フォーラムの開催(県内8地域)</p> <p>・各種メディアを通じた啓発(テレビ、ラジオ等)</p> <p>・県立図書館における啓発媒体及び歯科保健関連図書の展示</p> <p>・学校等へのポスター等啓発媒体の配布</p> <p>・県地域機関における普及啓発(例)事業所衛生担当者等に対する歯科講話の実施、市町村主催のイベント等への相乗りによるブース出展)</p> <p>・県地域機関における住民や歯科専門職等との意見交換及び地域の実情を踏まえたテーマによる研修会等を実施</p> <p>○健康・食育・噛むカム推進事業</p> <p>(株)ロッテと協同し、幼児の噛むことの習慣化と口腔機能向上を目指したプログラムを、令和8年度から県内市町村の保育園等で展開するため、説明会等を開催(7市町村がR8実施予定)</p>	<p>・なんでも噛んで食べられる人は、年齢の増加に伴い減少する。また、一人平均現在歯数も同様に年齢の増加に伴い減少する。また、6024(ロクマルニイヨン)及び8020(ハチマルニイマル)達成者率は増加傾向であるものの、全国平均を下回っている。要因として、歯や口の健康を保つための望ましい行動(歯間部清掃用具の使用、定期的な歯科メンテナンス、歯科健診受診)実践者は3~5割にとどまっており、中でも若い世代が低い傾向にあることが考えられるため、若いうちからかかりつけ歯科医を持つこと等の望ましい歯科保健行動を行う必要性等の一層の周知が必要である。</p> <p>・ゆっくりよく噛んで食べることに関する取組を市町村が実施するにあたり、啓発資材及び噛むことに関する指導教材等の提供、先進的な他市町村の取組に関する情報提供が求められており、これらに対応していく必要がある。</p>	<p>・身近な様々な場において歯・口腔の健康づくりの取組が進められるよう、市町村や企業等における成人歯科保健に関する取組を促進するとともに、県民の意識・行動の変容・定着を支援するため、普及啓発を行う。</p> <p>・保育園児及びその保護者を対象に、(株)ロッテと協働した幼児の噛むことの習慣化と口腔機能向上を目指したプログラムを実施希望のあった市町村で展開し、他市町村へ普及する。</p>	健支
健康づくりに取り組むやすい環境づくりの推進	自然に健康な食事ができる環境づくりの推進	(再掲)自然に健康な食事ができる取組促進事業	<p>・スーパーマーケット等と連携して、健康に配慮した持ち帰り弁当や惣菜などの「中食」の提供や、望ましい食事に関する啓発活動をおし、県民が健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進</p> <p>けんこうtime推進店:22社 270店舗 けんこうtime推進店サポーター:5社</p> <p>からだがよるこぶデリ:主菜25品、副菜56品、主菜+副菜5品、弁当8品(R7.1月13日現在)</p> <p>・関係機関と連携し親子向けイベント等を活用し望ましい食生活について普及啓発を実施</p> <p>R7:8/3 こどもシゴト博へのブース出展(ブース来場者数約250名)</p> <p>8/5,6,19,20,21 オイシックス新潟アルビレックスBCへのイベントブース出展(ブース来場者数305名)</p>	R7より事業者向け配達弁当業者が登録対象となり、宅配弁当や冷凍弁当など商品の種類も増加し、手に取りやすい環境が整ってきている。より消費者に選ばれるよう、自然に手に取ってもらえるよう、商品数増加や付加価値の向上、事業の認知度向上が必要。	[からだがよるこぶデリ]を県民に選んでもらえるよう、商品数の拡充や付加価値向上の取り組みに加え、キャンペーンやイベント等を通じた認知度向上にも取り組む。	健支
	給食施設での適切な栄養管理等の取組の推進	特定給食施設等指導事業	適切な栄養管理等が実施されるよう、12地域機関において給食施設に対して指導及び助言を実施	・管理栄養士・栄養士未配置施設など、栄養管理に課題のある施設への指導や支援が必要	給食施設指導等を通じ、適切な栄養管理の実施を推進	健支
望ましい食生活の実践を促進するための人材育成		(再掲)生活習慣病予防対策推進事業	<p>・地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施</p> <p>・6月の食育月間に子育て世帯向け「無理なく気軽にできる食育」リーフレットを作成し、市町村の乳幼児健診等や地域</p>	—	取組を継続し、栄養改善活動を促進する	健支
		(再掲)自然に健康な食事ができる取組促進事業	<p>働く世代の健康課題である野菜摂取量増加等を切り口として、子育て世帯を含む働く世代に向けた食育の取組がより効果的に実施されるよう、市町村及び地域機関の食育担当者を対象に研修会を開催。</p> <p>R7実績</p> <p>6/11地域機関との意見交換会実施(12保健所、17名参加)</p> <p>7/22市町村・地域期間との研修会実施(22市町村・8保健所、71名参加)</p>	市町村等における食育推進事業を整理し、効果的な事業を立案・実施できる人材育成が必要。また、その活動を支える市町村支援が必要。	地域の食育の取組が効果的に実施できるよう、研修会等を実施し支援を行う	健支
		(再掲)栄養士研修事業	<p>県民の栄養、食生活の改善のため、県栄養士会会員向け研修事業を委託・実施(1回開催)</p> <p>R6実績:12/21実施 受講者数144名</p>	—	取組を継続し、栄養改善活動を促進する	健支
		調理師教育事業	<p>調理師の資質向上を図るため、県調理師会会員向け研修事業を委託・実施</p> <p>R6実績 4地域で計6回実施 受講者96名 R7より調理師会解散に伴い事業終了</p>	—	—	健支
食の安全・安心の取組の推進	「にいがた食の安全インフォメーション」等を活用した普及啓発	食の安全・安心推進事業	<p>・ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」及びX「にいがた食の安全」により、さまざまな情報を発信</p> <p>・食品販売店との協働による情報発信</p> <p>・年間20回を目標に「にいがた食の安全インフォメーション」を発行、専用掲示板により掲示</p> <p>令和6年度:15回発行 令和7年度(12月末日時点):12回発行</p> <p>令和7年3月31日時点の協力店舗数:206店舗</p>			生衛
	民間の人材活用による知識の普及	(再掲)食の安全・安心推進事業	<p>・にいがた食の安全・安心サポーターを35名に委嘱(任期:R6.10~R8.9)</p> <p>R6年度食の安全・安心サポーター利用者数:7,615人</p>			
	食の安全に関する相互理解の推進	(再掲)食の安全・安心推進事業	<p>・食の安全に関する地域意見交換会等のイベントを開催</p> <p>令和6年度:41会場 2,114人参加</p>			

2 持続可能な新潟の食を支える食育の推進

(1)新潟の食の理解と実践するための食育の推進

目標:生産者の取組を理解して、農林水産物・食品を選ぶ際に生産者や環境等を意識する県民を増やします

施策内容	細事業名または関連事業等	令和6・7年度(予定含む)の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
消費者と生産者の交流促進、農林漁業体験の促進	新潟県青果物消費拡大推進事業				食流
	にいがたグリーンツーリズム推進強化事業	・総合窓口として「グリーン・ツーリズムセンター」を設置し、各種問合せ対応のほか、ホームページ、SNSによる情報発信、受入団体と旅行会社とのマッチング支援等を実施 ・受入団体における共通課題の整理・検討や研修会・交流会の開催 ・「なりわいの匠」(農山漁村体験インストラクター)の認定及び研修会を実施	オーバーツーリズムや物価高騰の影響により、新たな行先を模索する学校が増加している中で、学校や旅行会社の担当者、農山漁村体験に関心のある方々に対し、地域への理解を深めてもらう機会の創出や、効果的な情報発信が課題となっている。	旅行会社向けモニターツアーや商談会の開催を通じて、新潟での教育体験旅行を検討してもらう機会を創出するとともに、各種研修会の開催等により、受入団体の体制強化や取組を支援する。	地農
県産農林水産物に関する情報提供	沿岸漁業担い手確保促進事業				水産
	にいがた園芸農産物宣伝会				食流
	カッコいい農業の情報発信等推進事業	県HP上の「にいがた農業ナビ」にて、県内で活躍する農業者と、農業者の特徴的な取組等を計画的に紹介	アクセス数のさらなる向上	若い世代の興味・関心を喚起する情報発信を強化	経普
	(再掲)沿岸漁業担い手確保促進事業 畜産振興推進事業	県民への畜産の理解促進及び県産畜産物の消費拡大のための取組を実施 ○「新潟のおいしい畜産応援キャンペーン」の開催(R6、R7) 指定の直売所等で県産畜産物を購入し、そのレシートを添付して応募すると、抽選で県産畜産物や指定の直売所等で使える商品券が当たるキャンペーン ・R6実績:参加事業者 28事業者、応募総数 277名、商品券利用率 90% ・R7実績:参加事業者 30事業者、応募総数 200名、商品券利用率 集計中 ○各地域で畜産関連イベントの開催(R6、R7) 畜産ふれあいイベントの開催、地域イベントへの出展等 ○親子農場見学会の開催(R7) ・養鶏場及び酪農場でのエサやり及び畜産物試食など	対面型の畜産ふれあいイベントの開催要望があり、時期、場所、手法等の検討が必要。 キャンペーンの応募数増加に向けた広報の強化が必要。	道の駅等との連携や既存イベントとの共催等、対面型イベント開催に向けて検討を進める。 これまでの部のSNSや広告代理店を活用した周知に加え、県公式LINEや他課のSNS等を活用するなど全県的な周知に取り組む。	畜産
県HP等によるPR、情報提供	県HP上の「にいがたのきのこ」にて、県内で生産されているきのこや生産状況等をPR	県のHPだけでは、PR効果が限定的	各種団体等(JAや地区きのご協議会等)との連携	林政 食流 政策室	
環境と調和のとれた農業生産の理解促進	持続可能な農業県推進事業	オーガニックフェスタでの環境保全型農業PR展示(新潟市、長岡市、津南町)	環境調和農業(有機栽培、特別栽培、環境保全型農業直接支払制度のうち温室効果ガス削減生産方式)に取り組んでも、農業経営のプラスにならないケースが多く、取組面積が増加しない。	・農業者への環境保全に対する意識啓発や、収量が安定し、取り組みやすい栽培技術の確立と普及 ・温室効果ガス削減の取組の見える化等による消費者への環境調和農業の理解促進	農園
	安全・安心なきのこ生産の取組を消費者にPR	・生産者の安全・安心なきのこ生産の取組を消費者にPR ・地域機関等において、各種イベント等を通じてきのこのPR実施	SNS等を活用したPR	参加可能なイベント等において、時機を逃さずPRを行っていく	林政
民間団体等と連携した取組の支援	農林漁業関係団体等と連携した取組の推進	(再掲)にいがたグリーンツーリズム推進強化事業	オーバーツーリズムや物価高騰の影響により、新たな行先を模索する学校が増加している中で、学校や旅行会社の担当者、農山漁村体験に関心のある方々に対し、地域への理解を深めてもらう機会の創出や、効果的な情報発信が課題となっている。	旅行会社向けモニターツアーや商談会の開催を通じて、新潟での教育体験旅行を検討してもらう機会を創出するとともに、各種研修会の開催等により、受入団体の体制強化や取組を支援する。	地農
	(再掲)沿岸漁業担い手確保促進 協同農業普及事業	農村地域生活アドバイザー、青年農業士、指導農業士、4HC等が独自で実施する食育関連の活動支援	市町村教育関係機関からの依頼に基づく継続的な活動	各団体個人の自主的活動を支援	水産 経普
	(再掲)畜産振興推進事業	県民への畜産の理解促進及び県産畜産物の消費拡大のための取組を実施 ○「新潟のおいしい畜産応援キャンペーン」の開催(R6、R7) 指定の直売所等で県産畜産物を購入し、そのレシートを添付して応募すると、抽選で県産畜産物や指定の直売所等で使える商品券が当たるキャンペーン ・R6実績:参加事業者 28事業者、応募総数 277名、商品券利用率 90% ・R7実績:参加事業者 30事業者、応募総数 200名、商品券利用率 集計中 ○各地域で畜産関連イベントの開催(R6、R7) 畜産ふれあいイベントの開催、地域イベントへの出展等 ○親子農場見学会の開催(R7) ・養鶏場及び酪農場でのエサやり及び畜産物試食など	対面型の畜産ふれあいイベントの開催要望があり、時期、場所、手法等の検討が必要。 キャンペーンの応募数増加に向けた広報の強化が必要。	道の駅等との連携や既存イベントとの共催等、対面型イベント開催に向けて検討を進める。 これまでの部のSNSや広告代理店を活用した周知に加え、県公式LINEや他課のSNS等を活用するなど全県的な周知に取り組む。	畜産
	食を推進する団体等と連携した取組の推進	食育ボランティア			健支 食流
学校給食における県産農林水産物を活用した食育の推進	健康教育研修費	給食の時間や各教科等の学習の機会を通して、食事の大切さや心身の健康、望ましい食事マナー、食文化への理解を深める食育に関する指導を行う。	栄養教諭及び学校栄養職員が、給食の時間や授業等を通して食育授業の充実に取り組んでいるものの、学校配置が共同調理場(センター)配置かといった勤務形態の違いにより、取組の内容や進度に差が生じており、今後はより一層の計画的かつ確実な実践が求められる。	今後も研修等の機会を活用し、食育の重要性について継続的に周知を行うとともに、研修会等で優れた食育指導の実践を紹介し、指導スキルの向上につなげる。	保体
	食育推進費	・6月の「食育月間」に合わせて県内学校給食実施校で地場産農林水産物の活用した献立の給食を実施している。また、給食を生きた教材として活用し、新潟県産農林水産物への理解を深めている。取組の様子を県教育長が視察を行っている。 ・新潟県教育の日に合わせて、11月を「米飯給食・地場産給食推進月間」と位置付け、『キラッと新潟米☆地場もん献立』として、県内の学校給食実施校において地場産の農林水産物を積極的に取り入れた給食を提供している。あわせて、給食を生きた教材として活用し、新潟県産農林水産物への理解の深化を図っている。	学校給食における新潟県産農林水産物の活用にあたっては、昨今の物価高騰の影響が強く、学校側が求める品目や規格、数量を安定的に調達できていないことが課題である。	栄養教諭等を対象とする研修会において地産地消への理解を深め、併せて県産食材を活用した献立を県ホームページにおいて情報提供を行うことで、地産地消の取組を推進する。	保体
	米粉の食育推進事業				食流
県産農林水産物の消費の拡大	「うまいに、まっすぐ。新潟県」ブランドイメージ構築事業				食流

(2) 食品ロス削減や災害時の食の備えに対応した食育の推進

目標:食品ロス削減や災害時の食の備えを実践する県民を増やします

施策内容		細事業名または関連事業等	令和6・7年度(予定含む)の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
食品ロスの削減の推進	食品ロスの削減に関する普及啓発	食品ロス削減等3R普及推進費	<ul style="list-style-type: none"> 家庭や外食での食べ残しをなるべく減らし、環境にやさしい生活の実践を呼びかける「残さず食べよう!にいがた県民運動」を展開 「家から減らそう食品ロス! ~もったいないって愛かも~」をキャッチフレーズにしたキャンペーンの実施 イベント出展等による普及啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> 10/30 食品スーパーマーケットと連携した啓発イベントの実施 11/9 にいがた環境フェスティバル出展(ブース来場者数:250名) 小売店と連携した食品ロス削減の呼びかけ(てまえどり) SNSや食品ロス削減ポータルサイトを通じた情報発信 11月にR7年度第1回食品ロス削減推進協議会を開催し、R8.3に改定を予定している「新潟県食品ロス削減推進計画」の素案協議や、これまでの施策・取組について情報共有及び意見交換を実施(R8.2に第2回協議会を開催し、計画案を協議予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の意識醸成を図る効率的な手法の検討 行政、事業者、消費者、関係団体との連携強化 	現行の新潟県食品ロス削減推進計画に掲げる2030年度の食品ロス量の削減目標値(7.3万トン以下)を既に達成している状況等を踏まえ、年度内に計画を見直し予定。改定後の目標達成に向け、引き続き協議会を中心として関係者と連携し、食品ロス削減に向けた効果的な施策を推進する。	資循
	調理方法に関する普及啓発	新潟県調理師会事業活動費補助金	調理師の資質向上を図るため、県調理師会会員向け研修事業を委託・実施 R6実績 4地域で計6回実施 受講者96名 R7より調理師会解散に伴い事業終了	—	—	健支
		(再掲)新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	地域活動をとおり、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付 R6 支部単位の研修会 13支部13回 801名	—	取組を継続し、栄養改善活動を促進する	健支
災害時の食の備えの推進	災害から身を守る意識の醸成と知識の普及	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業	平時からの家庭用備蓄や災害時の食事の工夫等、災害の食の備えについて各地域機関で普及啓発を実施	家庭や給食施設等に対し、あらゆる場面を活用し、継続した普及啓発が必要	引き続き、各地域機関の実情に応じて関係者と連携した取組を進める	健支
	家庭用備蓄食品に関する普及啓発	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業				健支
	被災してもバランスよく食事をとるための知識と技術の普及	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業				健支
		(再掲)8020運動推進特別事業	〇「にいがた健口文化」醸成事業 県ホームページ「災害時の口腔ケアについて」において、災害時の備えとして口腔ケア関連用品を準備しておくことや、被災時、水や歯ブラシがない時の口腔ケアのポイント等を紹介。	非常持ち出し品に口腔関連用品を含めることに関する住民への周知を実施している市町村は13市町村にとどまっていることから、市町村が住民への啓発等に取り組めるよう、支援する必要がある。	平時において、災害時における歯科保健の重要性や災害に備えた歯ブラシ等の口腔ケア用品の備蓄に必要性等に関し、県民等へ啓発を行う。	健支
災害時の調理法の普及及び必要な資機材の備蓄の推進	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業	平時からの家庭用備蓄や災害時の食事の工夫等、災害の食の備えについて各地域機関で普及啓発を実施	家庭や給食施設等に対し、あらゆる場面を活用し、継続した普及啓発が必要	引き続き、各地域機関の実情に応じて関係者と連携した取組を進める	健支	
給食施設への普及啓発及び取組の促進	(再掲)特定給食施設等指導事業				健支	

3 新潟県の将来を担う若い世代への食育の推進

目標: 将来に向けて、望ましい食生活を実践する若い世代を増やします

施策内容		細事業名または関連事業等	令和6・7年度(予定含む)の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
妊産婦や乳幼児への食育の推進	妊産婦への働きかけ	母子手帳を通じた情報提供	市町村が配布する母子健康手帳を通じて、家庭での食事が親子の絆や豊かな心と体の育成につながることを普及啓発	—	取組を継続	健支
	乳幼児健診等を活用した普及啓発	母子手帳を通じた情報提供	市町村が配布する母子健康手帳を通じて、家庭での食事が親子の絆や豊かな心と体の育成につながることを普及啓発	—	取組を継続	健支
保育所等・学校における食育の推進	保育所等での取組の推進	保育士等キャリアアップ研修事業	7分野(①乳児保育②幼児教育③障害児保育④食育・アレルギー⑤保健衛生・安全対策⑥保護者支援・子育て支援⑦マネジメント)、全14回の保育士等のキャリアアップ研修を実施 参考)R7受講申込者数 2,691名	保育所等における保育の質の向上、食育の推進等を図るため、保育の技能・経験を積んだリーダー的な役割が求められる職員に対し、食育やアレルギーをはじめ、専門性の向上を図るための研修を継続して実施していく必要がある。	保育団体等と連携し、引続き保育士等のキャリアアップ研修を実施	こ家
	小中学校での取組の推進	(再掲)健康教育研修費	栄養教諭を対象とした研修会の開催 ・新採用等研修会:7回(うち食育に関する研修4回) ・中堅研修会:9回(うち食育に関する研修4回)	学校における食育の充実を図るため、各種研修を通じて栄養教諭等の専門性及び指導力の向上を推進する必要がある。	今後も、現場での実践に直結する内容を重視し、食育の推進に資する研修を計画的に実施する。	保体
		(再掲)食育推進費	栄養教諭を対象とした研修会の開催 ・食育運営研修会(11月開催72名参加) 学校給食表彰の実施 学校給食の普及充実を図るため、優れた成果をあげている学校又は学校給食共同調理場を学校給食優良学校等として表彰している。	・研修会への参加にあたっては、各学校における旅費の取扱いに制約があり、遠方からの出張が認められない場合もあることから、参加が困難な状況が生じている。 ・市町村教育委員会からの推薦が少ないため、市町村教育委員会及び関係機関等へ周知を図る。	引き続き、現場での実践に直結する内容を重視し、食育の推進に資する研修を計画的に展開する。 ・今後も県ホームページに掲載するなど表彰校等の優れた取組を周知していく。	保体
高等学校での教育機会の提供	高等学校の教育を通じて実施(事業としての予算計上なし)	・家庭科担当教員による食育推進に向けた授業等の実践 実践例1:地元の食文化を学んだ生徒が高齢者向けの献立を考案し、地域の専門家の助言を受けて改善・評価を行う活動を通じたライフステージに合わせた食生活についての学習 実践例2:地元の食材を活用した料理の考案・調理・販売活動を通じた、食育の推進への主体的な取組	家庭科の授業における取組を一過性の活動にとどめることなく、生徒が食に関心を持ち、主体的に食生活を改善していこうとする意識や態度を育むための、指導計画や具体的な指導内容の検討が課題である。	生徒が家庭科の授業で学んだことを、自分や家族等の実態を踏まえて実践につなげていくことができるよう、授業づくりについて引き続き指導・支援を行っていく。具体的には教員対象の研修等を通して食育に係る授業実践例の紹介や指導の工夫についての情報提供・助言を行う。	高等	
地域や家庭における食育の推進	料理・食事づくりの機会の提供や普及啓発	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業	地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施	—	取組を継続	健支
		(再掲)健康長寿推進事業	県食生活改善推進委員協議会と協働し、広く県民に対して、おいしく減塩を基本に「主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事」に関する働きかけを行うほか、各種団体との協働により広く食生活改善の普及啓発を実施 食生活改善推進委員協議会:34地区実施、保育園児、小中学生、大学生、働く世代、高齢者等へ働きかけ その他:1団体に対して補助金交付	広い年代への働きかけを実践しているが、特に子育て世帯を含む働く世代は食生活の課題が多いにもかかわらず、ライフスタイルの問題から介入が難しい層であり、この年代への働きかけが課題となっている。	働く世代への介入に成功している事例を共有し、効果的な手法を全県的に展開できるよう、連携した働きかけを進める。	健支
		(再掲)新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	地域活動をとおり、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付	—	取組を継続	健支
	生活環境の変化を捉えた食育の推進	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業	地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施	—	健支	健支
		(再掲)生活習慣病予防対策推進事業	地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施	—	健支	健支
	簡単な調理方法等の情報発信	(再掲)自然に健康な食事ができる取組促進事業	—	—	健支	健支
		(再掲)生活習慣病予防対策推進事業	地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施	—	取組を継続	健支
職場を通じた食生活改善に向けた取組の促進	(再掲)新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	地域活動をとおり、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付	—	健支	健支	
	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業	地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施	—	健支	健支	
多様な暮らしに対応した食育の推進	つながりの場づくり支援事業	子ども食堂をはじめとしたこどもの居場所づくりに取り組む団体等に対し、開設準備や運営に係る助言・サポートを行うとともに、取組を立ち上げる際の初期費用への補助、自己資金調達への支援等を行う 参考)R7補助金交付決定団体数 15先	団体の継続性向上やこどもがどこに住んでいても居場所にアクセス可能な環境づくり	市町村などと連携しながら、こどもを地域で育てる環境づくりを行うとともに、県民理解の浸透に向けた取組を推進する	こ家	

【第3次新潟県食育推進計画における重点課題】

1 生涯にわたる健康づくり

- (1) 食に関する知識及び食を選択する力の習得
- (2) 望ましい食習慣の形成
- (3) 望ましい食習慣の定着と継続

2 各世代や場面に対応した食育の推進

- (1) 家庭における食育の推進
- (2) 学校・保育所等における食育の推進
- (3) 地域・職域における食育の推進

3 新潟の食の理解と実践

- (1) 新潟県産の農林水産物を利用した食生活の推進
- (2) 食品ロスの削減
- (3) 災害時の食の備え

【令和5年度の取組状況から見えてきた主な課題】

- 県民の意識醸成・向上、行動変容につながる働きかけ
- 若い世代や子育て世帯・働く世代へのアプローチ
- 県民に届く、効果的な情報発信の検討と実施
- 好事例の横展開や県全体へ波及させるための取組
- 食育の担い手の不足への対応
- 新型コロナウイルス感染症の影響による取組の縮小からの回復
- 行政、民間事業者、関係機関、消費者等が連携した取組の展開

1 生涯にわたる健康づくり

(1) 食に関する知識及び食を選択する力の習得

施策内容	細事業名または関連事業等	令和5年度の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
① 栄養バランスに優れた「主食・主菜・副菜をそろえた食事」の普及啓発 ※	生活習慣病予防対策推進事業※	地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施	・各事業の中で、関係機関と連携し、主食・主菜・副菜をそろえた食事の大切さについて普及啓発しているが、「主食・主菜・副菜をそろえることを意識している人の割合」はほぼ横ばい。また、「主食・主菜・副菜をそろえる人の割合」は増加しているが、目標値には届いておらず、県民の意識向上や行動変容につなげる働きかけが必要。 【参考】 ・主食・主菜・副菜をそろえることを意識している人の割合 R2:75.4%、R4:75.6% ・主食・主菜・副菜をそろえる人の割合 R1:44.6%、R4:50.1%、R6目標値80% ・けんこうtime推進店は年々増加し、県内各地域で「からだがよろこぶデリ」を購入できる環境が整った一方、「からだがよろこぶデリ」の1事業者あたりの平均商品数は4.5品にとどまっており、県民が選んで購入できる環境となるよう、商品数の増加が必要。	・引き続き、主食・主菜・副菜をそろえた食事の大切さについて、ヘルスプロモーションプロジェクトと連動した啓発など、あらゆる場面で普及啓発する。特に仕事や家事・育児に忙しい子育て世帯を含む働く世代に向けて、無理なく取り組める食育と併せて栄養バランスのとれた食事の組み合わせについて啓発を実施する。 ・主食・主菜・副菜をそろえることに関しての県民の行動変容レベルや妨げとなる要因をR5県民健康・栄養実態調査で把握しており、その結果を踏まえて、効果的な啓発等の取組を検討し、実施する。 ・「からだがよろこぶデリ」のバリエーションを増やし、県民が選んで購入できるよう、商品数増加を図る取組を進める。	健康づくり支援課
	健康立県プロモーション事業	健康立県の実現を目指し、「食生活」「運動」等5つのテーマを設定して、関係機関と連携した普及啓発等を実施			
	健康立県ヘルスプロモーションプロジェクト推進会議の開催: 2回、47団体 健康立県公式X(旧Twitter)による情報発信(Fw1.1万人 R6.1.12現在)	けんこうtime推進店: 17社 235店舗 けんこうtime推進店サポーター: 4社 からだがよろこぶデリ: 主菜24品、副菜44品、弁当16品 (R5.12末現在)			
	健康立県ヘルスプロモーションプロジェクト推進会議の開催: 2回、47団体 健康立県公式X(旧Twitter)による情報発信(Fw1.1万人 R6.1.12現在)	けんこうtime推進店: 17社 235店舗 けんこうtime推進店サポーター: 4社 からだがよろこぶデリ: 主菜24品、副菜44品、弁当16品 (R5.12末現在)			
	健康立県ヘルスプロモーションプロジェクト推進会議の開催: 2回、47団体 健康立県公式X(旧Twitter)による情報発信(Fw1.1万人 R6.1.12現在)	けんこうtime推進店: 17社 235店舗 けんこうtime推進店サポーター: 4社 からだがよろこぶデリ: 主菜24品、副菜44品、弁当16品 (R5.12末現在)			
② 健康づくり県民運動「ヘルスプロモーションプロジェクト」の推進	(再掲)健康立県プロモーション事業	健康立県の実現を目指し、「食生活」「運動」等5つのテーマを設定して、関係機関と連携した普及啓発等を実施	・けんこうtime推進店は年々増加し、県内各地域で「からだがよろこぶデリ」を購入できる環境が整った一方、「からだがよろこぶデリ」の1事業者あたりの平均商品数は4.5品にとどまっており、県民が選んで購入できる環境となるよう、商品数の増加が必要。	・引き続き、主食・主菜・副菜をそろえた食事の大切さについて、ヘルスプロモーションプロジェクトと連動した啓発など、あらゆる場面で普及啓発する。特に仕事や家事・育児に忙しい子育て世帯を含む働く世代に向けて、無理なく取り組める食育と併せて栄養バランスのとれた食事の組み合わせについて啓発を実施する。 ・主食・主菜・副菜をそろえることに関しての県民の行動変容レベルや妨げとなる要因をR5県民健康・栄養実態調査で把握しており、その結果を踏まえて、効果的な啓発等の取組を検討し、実施する。 ・「からだがよろこぶデリ」のバリエーションを増やし、県民が選んで購入できるよう、商品数増加を図る取組を進める。	健康づくり支援課
	(再掲)自然に健康な食事ができる環境づくり事業※	スーパーマーケット等と連携して、健康に配慮した持ち帰り弁当や惣菜などの「中食」の提供や、望ましい食事に関する啓発活動とおし、県民が健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進			
③ 給食施設を活用した普及啓発	生活習慣病予防対策推進事業※	減塩を切り口とした望ましい食生活について、栄養教諭等と協働し、各学校において給食試食会や食育の場を活用した保護者への働きかけを実施 参考)R4実績実施校294校/469校(62.7%)保護者7,581名 児童5,864名	・栄養教諭等と協働した小学校での取組が浸透してきており、働く世代への普及啓発の機会として継続した取組が必要 ・管理栄養士・栄養士未配置施設など、栄養管理に課題のある施設への指導や支援が必要 各学校における食育推進にあたり参考になるように栄養教諭等の実践内容をホームページ上で紹介している。この取り組みを研修会等で学校や市町村教育委員会へ周知する必要がある。 県表彰受賞校等から文部科学大臣表彰推薦を行っているため、より多くの市町村教育委員会からの推薦数を確保したい。そのために、新潟県栄養士会等の情報を収集し、優良学校等の推薦ができそうな施設情報を市町村教育委員会へ提供する必要がある。	引き続き栄養教諭等と協働した取組や給食施設指導等を通して、給食施設を活用した普及啓発の取組を行う 引き続き、栄養教諭等が行った授業実践をホームページに掲載し紹介する。 引き続き、表彰校をホームページに掲載し、優秀な取組状況等を周知していきたい。	健康づくり支援課・保健体育課
	特定給食施設等指導事業	適切な栄養管理等が実施されるよう、12地域機関において給食施設に対して指導及び助言を実施			
	学校における食育実践の発信※	県内の栄養教諭等が行った授業実践をまとめ、ホームページに掲載し実践事例集として紹介			
	学校給食優良表彰等の給食施設の発信※	給食・食育の意義等の広報活動、多様な給食の実施状況を紹介			
	リーフレット等の配布	保育所等が食育に取り組めるようにリーフレット等による情報提供・普及啓発			
④ 食品表示に関する正しい知識の普及啓発	栄養表示関係相談指導事業	栄養成分表示に関して、食品事業者の相談に応じるとともに、消費者に対して表示の見方や活用方法等の普及啓発を実施	小規模事業者の相談が多く、引き続き対応が必要	取組を継続	子ども家庭課
	食の安全・安心推進事業	・随時ホームページを更新 ・毎週木曜日にメールマガジンを発行 ・年間20回を目途に店頭掲示板を更新し、情報発信を実施	—	ホームページの内容整理	生活衛生課
	適正な食品表示推進事業	県の指導等に活用するため、県内一般消費者から食品表示ウォッチャーを委嘱し、食品販売店での表示状況について調査を実施 調査店舗数: 1,300店舗(見込み)食品表示ウォッチャー委嘱数: 59人	食品表示ウォッチャーの申込人数確保及び資質の向上。	・食品表示ウォッチャーの活動は継続。 ・食品表示ウォッチャーの効果的な募集方法や研修会の開催内容を検討する。	食品・流通課
⑤ 食の安全・安心に関する普及啓発	食の安全・安心推進事業※	・随時ホームページを更新 ・毎週木曜日にメールマガジンを発行 ・年間20回を目途に店頭掲示板を更新し、情報発信を実施 ・食の安全・安心サポーターの活動を支援 ・県内10地域で手洗い教室やきのこ講習会を実施 ・新潟県食品衛生監視指導計画に基づき、食品等の検査(618検体)を実施し、その結果を公表	消費者や食品関連事業者が必要な情報を得られるよう、ホームページをより充実させるとともに、見やすいレイアウトに整理する必要がある。	ホームページの内容整理	生活衛生課

※: 資料No.2に補足の記載がある取組・事業

施策内容		細事業名または関連事業等	令和5年度の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
⑥	民間事業者等と連携した無関心層への働きかけ	(再掲) 自然に健康な食事ができる環境づくり事業※	スーパーマーケット等と連携して、健康に配慮した持ち帰り弁当や惣菜などの「中食」の提供や、望ましい食事に関する啓発活動をおし、県民が健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進 けんこうtime推進店：17社 235店舗 けんこうtime推進店サポーター：4社 からだがよるこぶデリ：主菜24品、副菜44品、弁当16品(R5.12末現在)	・けんこうtime推進店は年々増加し、スーパーマーケットや惣菜製造業等との連携した健康づくりの取組が推進されたが、からだがよるこぶデリの認知度は向上しているものの、R4で7.8%と低い(参考：R3 5.7%)。事業者が主体的な取組となるよう、認知度の向上や利用促進の取組が必要。 ・健康経営の食生活の取組としては、ポスター掲示等の情報提供が中心であり、さらなる取組が必要。	引き続き、スーパーマーケットや惣菜製造業等、民間事業者と連携した取組や健康経営を切り口とした企業への働きかけを行う	健康づくり支援課
		企業の健康づくり支援事業	従業員等の健康づくりに積極的に取り組む企業等を「にいがた健康経営推進企業」として登録し、その取組を支援 登録数 1,311事業所(R6.1.5現在)			
⑦	生活習慣病予防につながる健全な食習慣についての普及啓発	(再掲) 健康立県プロモーション事業	健康立県の実現を目指し、「食生活」「運動」等5つのテーマを設定して、関係機関と連携した普及啓発等を実施 健康立県公式X(旧Twitter)による情報発信(Fw1.1万人 R6.1.12現在)	子育て世帯を含めた働く世代へ情報が届くよう、関係機関と連携した情報発信が必要	各種事業や関係機関と連携し、子育て世帯を含めた働く世代へ情報発信を継続して実施	
		(再掲) 自然に健康な食事ができる環境づくり事業※	スーパーマーケット等と連携して、健康に配慮した持ち帰り弁当や惣菜などの「中食」の提供や、望ましい食事に関する啓発活動をおし、県民が健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進 バランスのとれた食事について、11月、2月のキャンペーンに合わせたテレビ・ラジオ等での広報を通じて情報発信			
⑧	食育に関する専門的知識を有する人材の活用	栄養士研修事業	県民の栄養改善の進展に資するため、県栄養士会会員向け研修事業を委託・実施(1回開催)	—	取組を継続し、栄養改善活動を促進する	
		調理師教育事業	調理師の資質向上を図るため、県調理師会会員向け研修事業を委託・実施			
		新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	地域活動をととして、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付			
		食育ボランティア	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる「食育」に関するボランティアを登録し、地域レベルでの食育実践活動を推進する。 活動した食育ボランティアの人数(延べ) 13人(R5.4.1～R6.1.5)			

(2)望ましい食習慣の形成

施策内容		細事業名または関連事業等	令和5年度の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
①	妊産婦への働きかけ	(再掲) 新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	地域活動をととして、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付	—	取組を継続	健康づくり支援課
		(再掲) 子育て世帯向け食育の普及啓発	6月の食育月間(※)に子育て世帯向け「無理なく気軽にできる食育」リーフレットを作成し、市町村等を通じて配布			
②	乳幼児健康診査等を活用した普及啓発	(再掲) 新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	地域活動をととして、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付	—	取組を継続	
		(再掲) 子育て世帯向け食育の普及啓発	6月の食育月間(※)に子育て世帯向け「無理なく気軽にできる食育」リーフレットを作成し、市町村等を通じて配布			
③	生活リズムの形成に向けた働きかけ	(再掲) 生活習慣病予防対策推進事業※ 生活リズムの形成にむけた指導	地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施 体育科・保健体育科、特別活動の授業等における食事(朝食の重要性を含む)・運動・休養及び睡眠について指導	関係機関と連携した取組の継続と定着	引き続き各地域での取組を実施する	保健体育課
		保育所等における食育の推進	保育所保育指針等に即した食に関する指導の実施、保育士の研修会の開催	—	取組を継続	子ども家庭課
④	健康的な食習慣形成に向けた若い世代の女性への普及啓発	(再掲) 生活習慣病予防対策推進事業※	地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施	学校等、関係機関と連携した取組の継続と定着	引き続き、若い世代を対象とした普及啓発の機会を捉えて取組を進める	健康づくり支援課
		(再掲) 健康長寿推進事業※	県食生活改善推進委員協議会と協働し、広く県民に対して、おいしく減塩を基本に「主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事」に関する働きかけを行うほか、各種団体との協働により広く食生活改善の普及啓発を実施 食生活改善推進委員協議会：34地区実施、保育園児、小中学生、大学生、働く世代、高齢者等へ働きかけ その他：1団体に対して補助金交付			
⑤	むし歯・歯周病予防の働きかけ	むし歯予防事業補助金	・市町村が行う小児のむし歯予防事業に係る経費の1/3を補助する ・申請市町村：11/29市町村(見込み) (参考：国補助金申請市町村：19/29市町村(県補助金との重複あり))	・12歳児の一人平均むし歯数は全国一少ないものの、地域差や個人差がある ・新型コロナウイルス感染症の影響により、歯科保健活動が中止している園や学校がある ・フッ化物洗口や歯科保健指導等の組織的な支援が、小学校・中学校と比較して少なくなる高等学校等に対する効果的なアプローチ方法が定まっていない ・組織的な支援により後押しされて実施されていた良好な口腔衛生習慣が、成人期以降に定着していない	・保育園・学校等におけるフッ化物利用の継続的な促進(むし歯予防事業補助金) ・保育園・学校等における普及啓発、歯科保健活動に対する支援(8020運動推進特別事業において、学校における歯科保健教育に自由に利用できる啓発媒体を作成し、関係者に広く周知) ・高等学校等に対する支援、効果的なアプローチ方法の検討(歯みがきスペース環境整備等モデル事業において、スマートフォン等で口の状態をチェックできるツールを試行) ・若い世代からの口腔衛生習慣の定着支援(おとなのデンタルヘルス推進事業において、新たな専門学校への支援を実施)	
		おとなのデンタルヘルス推進事業	・青少年期以降の切れ目のない歯科保健対策を推進するため、専門学校における歯科保健の取組を支援し、特に社会人になる直前の若い世代に対してアプローチする ・対象校3校を選定して支援中(R4～R5)			
⑥	歯や口の健康の大切さの普及啓発	8020運動推進特別事業※	にいがた健口文化月間(11月)等において、各地域におけるフォーラムの開催や様々な場を活用し、歯と口の健康やよく噛むことの重要性等について広く県民に対して普及啓発を行う。	—	—	
		歯みがきスペース環境整備等モデル事業	・高等学校等を対象とし、スマートフォン等で口の状態をチェックできるツールを試行 ・高校生向け啓発媒体を作成し、高等学校へ配布予定			

(3)望ましい食習慣の定着と継続

施策内容		細事業名または関連事業等	令和5年度の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
①	健康診断結果等を活用した生活習慣の振り返り	(再掲) 生活習慣病予防対策推進事業※	地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施	関係機関と連携した取組の継続と定着	引き続き関係機関と連携を図りながら、各地域での取組を実施する	健康づくり支援課
②	一人暮らしでもできる簡単な調理法の普及啓発					
③	適正体重の維持等による生活習慣病の予防・改善					
④	高齢者の適切な栄養の確保、体重管理の必要性の普及啓発	在宅医療(栄養)推進事業	多職種連携による高齢者の食事量の確保や体重管理の必要性の普及啓発等を実施			

※：資料No.2に補足の記載がある取組・事業

2 各世代や場面に対応した食育の推進

(1) 家庭における食育の推進

施策内容	細事業名または関連事業等	令和5年度の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
① 親子の絆や豊かな心と体の育成	母子健康手帳による情報提供	市町村が配布する母子健康手帳を通じて、家庭での食事が親子の絆や豊かな心と体の育成につながることを普及啓発	—	取組を継続	健康づくり支援課
② 「早寝・早起き・朝ごはん」の実践	地域米消費拡大推進事業	幼稚園・保育園児と保護者を対象に、シャカシャカおにぎりづくり企画を実施し、ごはん食の普及を促進 県内420園	令和5年度は対象園の約50%の参加率となっており、県内の多くの園児に「ごはん食」に親しみをもってもらうために参加園を拡大する必要がある。	各市町村で開催される園長会議等に参加し、未参加園を含め周知を徹底し、食農教育の一環として市町村からも後押しをしてもらう。	食品・流通課
	家庭への情報提供の実施	給食だより等を通じて、食事(朝食を含む)の重要性及び生活習慣の確立にむけた家庭への情報提供	学校から家庭へ給食だより等で食事の重要性及び生活習慣の確立に向けて周知を進めているが、より保護者が情報を得やすい方法を検討し、研修会等で周知する必要がある。(メール、個人用タブレットの活用等)	引き続き、学校から家庭への給食だより等で食事の重要性及び生活習慣の確立に向けて家庭への周知を進める。	保健体育課
③ 家庭での食事作りの実践	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業※	地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施	—	取組を継続	健康づくり支援課
	(再掲)新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	地域活動をととして、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付			
④ 買い物の体験	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業※	地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施			

(2) 学校・保育所等における食育の推進

施策内容	細事業名または関連事業等	令和5年度の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
① 給食や授業等を活用した働きかけ	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業※	減塩を切り口とした望ましい食生活について、栄養教諭等と協働し、各学校において給食試食会や食育の場を活用した保護者への働きかけを実施 参考)R4実績 実施校294校/469校(62.7%) 保護者7,581名 児童5,864名	栄養教諭等と協働した小学校での取組が浸透してきており、働く世代への普及啓発の機会として継続した取組が必要	引き続き栄養教諭等と協働した取組や給食施設指導等を通して、給食施設を活用した普及啓発の取組を行う	健康づくり支援課 保健体育課
	給食の時間・授業等を活用した指導の実施	給食の時間や授業等を活用して、食事の重要性、心身の健康、食事マナー、食文化等の食育の視点を踏まえた指導を実施	栄養教諭、学校栄養職員から給食の時間や授業等を活用し食育授業の推進を進めているが、勤務体制(学校、センター)により、取組状況に個人差がみられ確実な実践が必要である。	引き続き、研修等で食育の重要性について周知する。研修会等で優れた食育指導の実践を紹介し指導スキルを高める。	保健体育課
	(再掲)リーフレット等の配布	保育所等が食育に取り組めるようにリーフレット等による情報提供・普及啓発	—	取組を継続	子ども家庭課
	(再掲)地域米消費拡大推進事業	幼稚園・保育園児と保護者を対象に、シャカシャカおにぎりづくり企画を実施し、ごはん食の普及を促進 県内420園	令和5年度は対象園の約50%の参加率となっており、県内の多くの園児に「ごはん食」に親しみをもってもらうために参加園を拡大する必要がある。	各市町村で開催される園長会議等に参加し、未参加園を含め周知を徹底し、食農教育の一環として市町村からも後押しをしてもらう。	食品・流通課
② 学校・保育所等における指導の充実	(再掲)特定給食施設等指導事業	適切な栄養管理等が実施されるよう、12地域機関において給食施設に対して指導及び助言を実施	保育所は管理栄養士・栄養士の配置率が低く、所管する市町村との連携が必要。	地域機関において市町村等と連携を図りながら、適切な栄養管理等に向けた指導を実施する。	健康づくり支援課
	栄養教諭配置推進	栄養教諭の計画的な配置促進 配置人数:148人	—	取組を継続し、活動を促進する	義務教育課
	栄養教諭等研修事業	栄養教諭を対象とした研修会の開催 ・新採用研修会:12回(うち食育に関する研修4回) ・6年次研修会:6回(うち食育に関する研修4回) ・中堅研修会:9回(うち食育に関する研修4回)	学校における食育を推進するため各種研修を実施し、栄養教諭等の資質向上を図る必要がある。	引き続き、実践で活用できる研修内容とし、食育推進につながる研修を計画的に実施する。	保健体育課
③ 学校や保育所等の給食施設への指導の充実	(再掲)特定給食施設等指導事業	適切な栄養管理等が実施されるよう、12地域機関において給食施設に対して指導及び助言を実施	保育所は管理栄養士・栄養士の配置率が低く、所管する市町村との連携が必要。	地域機関において市町村等と連携を図りながら、適切な栄養管理等に向けた指導を実施する。	健康づくり支援課
	④ 高等学校や大学での食育の充実	(再掲)健康長寿推進事業※	県食生活改善推進委員協議会と協働し、広く県民に対して、おいしく減塩を基本に「主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事」に関する働きかけを行うほか、各種団体との協働により広く食生活改善の普及啓発を実施 食生活改善推進委員協議会:34地区実施、保育園児、小中学生、大学生、働く世代、高齢者等へ働きかけ その他:1団体に対して補助金交付	—	取組を継続し、活動を促進する
(再掲)新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金		地域活動をととして、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付	生徒が、日常生活のなかで自分の食生活を考え、実践することを目標とした学習内容の指導計画とその具体的な指導内容の検討が課題である。この課題解決のために、各研修会や研究会の活用し、家庭科担当教員の授業づくりの支援を行う。	生徒が家庭科の授業で学んだ内容を生かし、自分や家族のよりよい食生活について考え、実践していくための授業づくりを引き続き指導・支援していく。具体的には、教員対象の研修や研究会を通して食育に係る授業実践例の紹介や指導の工夫等を指導する。	高等学校教育課
⑤ 高校生・大学生等への教育機会の提供	(再掲)健康長寿推進事業※	県食生活改善推進委員協議会と協働し、広く県民に対して、おいしく減塩を基本に「主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事」に関する働きかけを行うほか、各種団体との協働により広く食生活改善の普及啓発を実施 食生活改善推進委員協議会:34地区実施、保育園児、小中学生、大学生、働く世代、高齢者等へ働きかけ その他:1団体に対して補助金交付	—	取組を継続し、活動を促進する	健康づくり支援課
	(再掲)新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	地域活動をととして、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付			
⑥ 朝食欠食減少に向けた取組	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業※	地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施	朝食の必要性の啓発と多様化するライフスタイルに応じた朝食のとり方の普及啓発が必要	引き続き、関係機関と連携を図りながら、取組を進める	
	地域米消費拡大推進事業	SNS(Instagram)を活用し、米やごはん食に関する普及啓発を実施 令和5年6月～令和6年3月・週1回発信	20代～40代の子育て世代に新潟米やごはん食の魅力認知を高めるため、毎週情報発信し、リーチ数やフォロワー数も増加しているため、今後も継続的な情報発信が必要である。	Instagramの特徴である双方向性(投稿に対してコメントができる)も相まって、自然な形で新潟米の魅力を発信できているため、今年度の運用分析をふまえ、見せ方などをより工夫する。	食品・流通課

施策内容	細事業名または関連事業等	令和5年度の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
⑦ 食育に関する専門的知識を有する人材の活用	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業※	地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施	—	取組を継続し、栄養改善活動を促進する	健康づくり支援課
	(再掲)栄養士研修事業	県民の栄養改善の進展に資するため、県栄養士会会員向け研修事業を委託・実施(1回開催)			
	(再掲)調理師教育事業	調理師の資質向上を図るため、県調理師会会員向け研修事業を委託・実施			
	(再掲)新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	地域活動をとおり、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付			
	(再掲)食育ボランティア	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる「食育」に関するボランティアを登録し、地域レベルでの食育実践活動を推進する。 活動した食育ボランティアの人数(延べ) 13人(R5.4.1～R6.1.5)			
			・新型コロナウイルス感染拡大により活動機会自体が減少したため、ボランティアの登録も進まなかったこと。 ・ボランティアの高齢化により、活動回数が減少したり、登録更新を辞退したりする方が出てきていること。	ボランティアの活動を県ホームページで情報発信し、広く食育ボランティアの活動を知ってもらうことで、登録者の増加及び活動依頼の増加につなげる。	食品・流通課

(3)地域・職域における食育の推進

施策内容	細事業名または関連事業等	令和5年度の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
① 朝食欠食減少に向けた取組	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業※	地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施	朝食の必要性の啓発と多様化するライフスタイルに応じた朝食のとり方の普及啓発が必要	引き続き、関係機関と連携を図りながら取組を進める	健康づくり支援課
	(再掲)健康長寿推進事業※	県食生活改善推進委員協議会と協働し、広く県民に対して、おいしく減塩を基本に「主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事」に関する働きかけを行うほか、各種団体との協働により広く食生活改善の普及啓発を実施 食生活改善推進委員協議会：34地区実施、保育園児、小中学生、大学生、働く世代、高齢者等へ働きかけ その他：1団体に対して補助金交付			
② 自然に健康な食事ができる環境づくりの推進	(再掲)健康立県プロモーション事業	健康立県の実現を目指し、「食生活」「運動」等5つのテーマを設定して、関係機関と連携した普及啓発等を実施 健康立県ヘルスプロモーションプロジェクト推進会議の開催：2回、47団体 健康立県プロモーション地域推進事業の実施：12地域機関 健康立県公式X(旧Twitter)による情報発信(Fw1.1万人 R6.1.12現在)	けんこうtime推進店は年々増加し、県内各地域で「からだがよるこぶデリ」を購入できる環境が整った一方、「からだがよるこぶデリ」の1事業者あたりの平均商品数は4.5品にとどまっており、県民が選んで購入できる環境となるよう、商品数の増加が必要。	「からだがよるこぶデリ」のバリエーションを増やし、県民が選んで購入できるよう、商品数増加を図る取組を進める	
	(再掲)自然に健康な食事ができる環境づくり事業※	スーパーマーケット等と連携して、健康に配慮した持ち帰り弁当や惣菜などの「中食」の提供や、望ましい食事に関する啓発活動とおし、県民が健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進 けんこうtime推進店：17社 235店舗 けんこうtime推進店サポーター：4社 からだがよるこぶデリ：主菜24品、副菜44品、弁当16品(R5.12末現在)			
③ 民間事業者等と連携した無関心層への働きかけ	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業※	地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施	・けんこうtime推進店は年々増加し、スーパーマーケットや惣菜製造業等との連携した健康づくりの取組が推進されたが、からだがよるこぶデリの認知度は向上しているものの、R4で7.8%と低い(参考：R3 5.7%)。事業者が主体的な取組となるよう、認知度の向上や利用促進の取組が必要。 ・健康経営の食生活の取組としては、ポスター掲示等の情報提供が中心であり、さらなる取組が必要。	引き続き、スーパーマーケットや惣菜製造業等、民間事業者と連携した取組を進める	
	(再掲)自然に健康な食事ができる環境づくり事業※	スーパーマーケット等と連携して、健康に配慮した持ち帰り弁当や惣菜などの「中食」の提供や、望ましい食事に関する啓発活動とおし、県民が健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進			
	(再掲)企業の健康づくり支援事業	従業員等の健康づくりに積極的に取り組む企業等を「にいがた健康経営推進企業」として登録し、その取組を支援 登録数 1,311事業所(R6.1.5現在)			
④ 社員食堂や宅配弁当を活用した取組	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業※	地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施	社員食堂での取組を健康経営に位置付ける等、企業の取組のきっかけや継続につながるような支援が必要	引き続き給食施設への支援及び健康経営を切り口とした普及啓発等の取組を進める	
	(再掲)特定給食施設等指導事業	適切な栄養管理等が実施されるよう、12地域機関において給食施設に対して指導及び助言を実施			
⑤ 健康的な食に関する情報発信	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業※	地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施	各事業の中で、関係機関と連携し、主食・主菜・副菜をそろえた食事の大切さについて普及啓発しているが、「主食・主菜・副菜をそろえることを意識している人の割合」はほぼ横ばい。また、「主食・主菜・副菜をそろえる人の割合」は増加しているが、目標値には届いておらず、県民の意識向上や行動変容につなげる働きかけが必要。 【参考】 ・主食・主菜・副菜をそろえることを意識している人の割合 R2:75.4%、R4:75.6% ・主食・主菜・副菜をそろえる人の割合 R1:44.6%、R4:50.1%、R6目標値80%	・引き続き、主食・主菜・副菜をそろえた食事の大切さについて、ヘルスプロモーションプロジェクトとの連動など、あらゆる場面で啓発する。特に仕事や家事・育児に忙しい子育て世帯を含む働く世代に向けて、無理なく取り組める食育と併せて栄養バランスのとれた食事の組み合わせについて普及啓発を実施する。 ・主食・主菜・副菜をそろえることに関しての県民の行動変容レベルや妨げとなる要因をR5県民健康・栄養実態調査で把握しており、その結果を踏まえて、効果的な啓発等の取組を検討し、実施する。	
	(再掲)健康立県プロモーション事業	健康立県の実現を目指し、「食生活」「運動」等5つのテーマを設定して、関係機関と連携した普及啓発等を実施			
	(再掲)自然に健康な食事ができる環境づくり事業※	スーパーマーケット等と連携して、健康に配慮した持ち帰り弁当や惣菜などの「中食」の提供や、望ましい食事に関する啓発活動とおし、県民が健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進			
⑥ 新潟の食文化の情報発信	(再掲)新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	地域活動をとおり、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付	—	取組を継続し、郷土料理に関する情報発信を行う	
	クックパッド新潟県公式キッチン	食材としての県産農林水産物の魅力発信及び消費拡大を図るとともに、県内各地の郷土料理のレシピを幅広く紹介することで、その活用を促し、本県の豊かな食文化の普及継承を推進 キッチンへの総アクセス(累計)数：451,998回 キッチンフォロー数：389(R6.1.9現在) つくれば：37件(登録されたレシピを基にユーザーが料理を作ったことを報告する機能)			
⑦ 各種広報媒体等を活用した啓発の推進	食育月間での普及啓発※	6月の食育月間に併せて、県及び県内市町村で食育推進の取組を一斉に実施	子育て世帯を含めた働く世代へ情報が届くよう、関係機関と連携した情報発信が必要	各種事業や関係機関と連携し、子育て世帯を含めた働く世代へ情報発信を継続して実施	
	(再掲)健康立県プロモーション事業	健康立県の実現を目指し、「食生活」「運動」等5つのテーマを設定して、関係機関と連携した普及啓発等を実施			
	(再掲)自然に健康な食事ができる環境づくり事業※	スーパーマーケット等と連携して、健康に配慮した持ち帰り弁当や惣菜などの「中食」の提供や、望ましい食事に関する啓発活動とおし、県民が健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進 バランスのとれた食事について、11月、2月のキャンペーンに合わせたテレビ・ラジオ等での広報を通じて情報発信			
⑧ 多様な暮らしに対応した食育の取組	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業※	地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施	—	取組を継続	
	(再掲)新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	地域活動をとおり、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付			

3 新潟の食の理解と実践

(1)新潟県産の農林水産物を利用した食生活の推進

施策内容	細事業名または関連事業等	令和5年度の取組状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
① 交流の促進	新潟県青果物消費拡大推進事業	県産青果物についての正しい知識や健康効果、料理方法等について広く一般消費者に普及啓発し、県産青果物についての理解促進、消費拡大を図る取組に対して助成 料理教室:1回 青果物展示・講習キャンペーン:61回 食育指導教室:7回 消費提案キャンペーン:5回 等	県や各種団体で実施している取組との連携が不足	関係機関と連携しながら、料理教室やキャンペーン等の青果物消費の拡大を促す取組を実施していく。	食品・流通課
	新潟県農林水産業総合振興事業(農林水産業の体質強化対策)	地場産農林水産物の販売強化や付加価値向上のための施設整備や機械導入等を支援 0件(申請なし)	—	事業を継続	
② 県産農林水産物に関する情報提供 ※	(再掲)新潟県青果物消費拡大推進事業	県産青果物についての正しい知識や健康効果、料理方法等について広く一般消費者に普及啓発し、県産青果物についての理解促進、消費拡大を図る取組に対して助成 料理教室:1回 青果物展示・講習キャンペーン:61回 食育指導教室:7回 消費提案キャンペーン:5回 等	県や各種団体で実施している取組との連携が不足	関係機関と連携しながら、デジタルポップを活用した消費宣伝に加え、店頭で消費者に対して青果物の販売促進活動を実施していく。	食品・流通課
	にいがた園芸農産物宣伝会	にいがた園芸農産物宣伝会の取組を通じ、新潟県産青果物及び花きの認知度向上と需要喚起・販売促進を支援 店頭試食宣伝:103回程度 プレゼントキャンペーン:15回 食育出前授業:8回 等	県や各種団体で実施している取組との連携が不足	関係機関と連携しながら、デジタルポップを活用した消費宣伝に加え、店頭で消費者に対して青果物の販売促進活動を実施していく。	食品・流通課
	にいがた農業「新3K」人づくり事業	県HP上の「にいがた農業ナビ」(※)にて、県内で活躍する農業者と、農業者の特徴的な取組等を紹介	アクセス数のさらなる向上	より若者に情報が届くよう就農動画の掲載	経営普及課
	沿岸漁業担い手確保促進費※	県ホームページやSNSでの情報発信(随時) 県産水産物加工品を詰め合わせたネット販売企画(1回予定)、水産教室や漁業者等が行う県産水産物を使った料理教室の企画(19回予定)、スーパーマーケットでの推奨販売の企画(3回)、各開催指導	県産水産物の販売金額の低迷が課題となっている(R4と過去5年平均比で96%)。これらの一因として、県産水産物の需要低迷があげられ、県内外への県産水産物消費拡大に向けた取組が必要。	引き続き、県産水産物の消費拡大に向けた取組を行う。特に各市町村や学校、公的施設、企業、漁業者など関係機関と連携しながら効果的な需要喚起を目指す。	水産課
県HPによるPR	県HP上の「にいがたのきのこ」にて、県内で生産されているきのこや、県産きのこを使った料理レシピを紹介。 ページへのアクセス数:2,036回(R5.4~11月)	ページへのアクセス数が昨年度から伸びておらず、PR効果が限定的(R4.5ともに平均アクセス数は255回/月)	HPに掲載する情報の充実化を図り、ページへのアクセス数アップを目指す	林政課	
③ 環境と調和のとれた農業生産の理解促進 ※	持続可能な農業県推進事業※	オーガニックフェスタでの環境保全型農業PR展示(新潟市、長岡市、上越市)	環境調和農業(有機栽培、特別栽培、環境保全型農業直接支払制度のうち温室効果ガス削減生産方式)に取り組んでも、農業経営のプラスにならないケースが多く、取組面積が増加しない。	・農業者への環境保全に対する意識啓発や、収量が安定し、取り組みやすい栽培技術の確立と普及 ・温室効果ガス削減の取組の見える化等による消費者への環境調和農業の理解促進	農産園芸課
	—	生産者の安全・安心なきのこ生産の取組を消費者にPR 地域機関において随時実施	コロナ禍でイベントが減少し、徐々に戻りつつはあるが、コロナ前よりもPRの機会が減っている	参加可能なイベント等において、時機を逃さずPRを行っていく	林政課
④ 子どもたちの農林漁業体験の促進	にいがたグリーンツーリズム推進強化事業	・グリーン・ツーリズムセンター設置 ・ホームページ、SNSによる情報発信 ・各種研修会、交流会の実施 ・なりわいの匠の認定及び研修 等	・新たな行先を探している旅行会社とのマッチング ・SNSなどによる情報発信の強化	・問合せ及び情報発信 随時 ・研修会4回、交流会1回開催 ・商談会5回開催	地域農政推進課
	(再掲)沿岸漁業担い手確保促進費※	県ホームページやSNSでの情報発信(随時) 県産水産物加工品を詰め合わせたネット販売企画(1回予定)、水産教室や漁業者等が行う県産水産物を使った料理教室の企画(19回予定)、スーパーマーケットでの推奨販売の企画(3回)、各開催指導	県産水産物の販売金額の低迷が課題となっている(R4と過去5年平均比で96%)。これらの一因として、県産水産物の需要低迷があげられ、県内外への県産水産物消費拡大に向けた取組が必要。	引き続き、県産水産物の消費拡大に向けた取組を行う。特に各市町村や学校、公的施設、企業、漁業者など関係機関と連携しながら効果的な需要喚起を目指す。	水産課
⑤ 県内農林水産資源を活用した食育実践活動の展開	食育月間での普及啓発※	6月の食育月間に併せて、県及び県内市町村で食育推進の取組を一斉に実施	—	取組を継続	健康づくり支援課
	(再掲)新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	地域活動をととして、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付	—	—	—
	—	農村地域生活アドバイザー、青年農業士、指導農業士、4HC等が行う食育関連の活動支援	—	各団体個人の自主的活動を支援	経営普及課
⑥ 民間団体等の連携した取組	(再掲)にいがたグリーンツーリズム推進強化事業	・グリーン・ツーリズムセンター設置 ・ホームページ、SNSによる情報発信 ・各種研修会、交流会の実施 ・なりわいの匠の認定及び研修 等	・新たな行先を探している旅行会社とのマッチング ・SNSなどによる情報発信の強化	・問合せ及び情報発信 随時 ・研修会4回、交流会1回開催 ・商談会5回開催	地域農政推進課
	(再掲)沿岸漁業担い手確保促進費※	県ホームページやSNSでの情報発信(随時) 県産水産物加工品を詰め合わせたネット販売企画(1回予定)、水産教室や漁業者等が行う県産水産物を使った料理教室の企画(19回予定)、スーパーマーケットでの推奨販売の企画(3回)、各開催指導	県産水産物の販売金額の低迷が課題となっている(R4と過去5年平均比で96%)。これらの一因として、県産水産物の需要低迷があげられ、県内外への県産水産物消費拡大に向けた取組が必要。	引き続き、県産水産物の消費拡大に向けた取組を行う。特に各市町村や学校、公的施設、企業、漁業者など関係機関と連携しながら効果的な需要喚起を目指す。	水産課
	(再掲)生活習慣病予防対策推進事業※	地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施	—	取組を継続	健康づくり支援課
	(再掲)新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	地域活動をととして、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付	—	—	—
	民間団体等と連携した指導の実施	希望する学校において食生活改善推進員等と連携した食に関する指導を実施(県内の希望する小・中学校で実施)	目的や内容等が十分に理解されていない状況があるため、市町村教育委員会及び学校へ周知したり、研修会等で栄養教諭、学校栄養職員へ周知する必要がある。	引き続き、市町村教育委員会や学校へ周知する。また、研修会等で栄養教諭、栄養職員へ周知する。	保健体育課
—	農村地域生活アドバイザー、青年農業士、指導農業士、4HC等が行う食育関連の活動支援	—	各団体個人の自主的活動を支援	経営普及課	
⑦ 身近で安全・安心な県産農林水産物の供給・消費の拡大	学校給食米粉パン・米粉めん補助事業	(公財)新潟県学校給食会を通じて供給される米粉パン・めんについて、小麦粉パン・めんとの価格差を一部助成 補助予定校数 米粉パン:95校(提供校数:584校) 米粉めん:560校	補助事業終了後における米粉パン・米粉めんの提供校数、回数の維持。 ※R5年度で補助事業終了予定。	米粉を食べる意義や米粉の魅力等を栄養教諭や児童に伝えるとともに、米粉パン・米粉めん以外に学校給食で提供できる米粉のメニュー提案等を行い、子どもたちが米粉に親しむ機会の創出を図る。	食品・流通課
	米粉の食育推進事業	学校栄養教諭・栄養職員向け米粉献立セミナーを実施 参加人数:52名	—	—	—
	学校給食における新潟県産農林水産物の活用	「新潟県教育の日」に合わせて11月を「米飯給食・地場産給食推進月間」として「キラッと新潟米☆地場もん献立」と題して県内学校給食実施校で地場産農林水産物の活用した献立の給食を実施している。また、給食を生きた教材として活用し、新潟県産農林水産物への理解を深めている。 指定校:年2回報告	学校給食における新潟県産農林水産物の活用にあたっては、費用面の制約のほか、学校側が求める品目や企画、数量が安定的に調達できないことが課題である。	栄養教諭等を対象とした研修会で地産地消の理解を深めるとともに県産食材を活用した給食レシピ等の情報提供により、地産地消の推進に取り組む。	保健体育課

※:資料No.2に補足の記載がある取組・事業

(2)食品ロスの削減

施策内容		細事業名または関連事業等	令和5年度の実施状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
①	食品ロスの削減に関する普及啓発※	食品ロス削減等3R普及推進費	<ul style="list-style-type: none"> 家庭や外食での食べ残しをなるべく減らし、環境にやさしい生活の実践を呼びかける「残さず食べよう！にいがた県民運動」を展開 キャンペーンやイベント等による啓発を実施 SNSや食品ロス削減ポータルサイトを通じた情報発信 事業者と連携し、購入後すぐ食べるときは商品を手前からとる「てまえどり」を呼びかけ 10月に令和5年度食品ロス削減推進協議会を開催し、施策や取組について情報共有及び意見交換を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の意識醸成を図る効率的な手法の検討 行政、事業者、消費者、関係団体との連携強化 	新潟県食品ロス削減推進計画に掲げる2030年度の食品ロス量の目標7.3万トン達成に向け、引き続き協議会を中心として関係者と連携し、削減に向けた効果的な施策を推進する	資源循環推進課
②	調理方法に関する普及啓発	(再掲) 新潟県食生活改善推進委員協議会事業活動費補助金	地域活動をとおり、栄養及び食生活改善の普及を図り、県民の健康増進に寄与する事業に対し補助金交付	—	取組を継続	健康づくり支援課

(3)災害時の食の備え

施策内容		細事業名または関連事業等	令和5年度の実施状況	課題	今後の取組の方向性	担当課
①	災害から身を守る意識の醸成と知識の普及	(再掲) 生活習慣病予防対策推進事業※	平時からの家庭用備蓄や災害時の食事の工夫等、災害の食の備えについて各地域機関で普及啓発を実施	家庭や給食施設等に対し、あらゆる場面を活用し、継続した普及啓発が必要	引き続き、各地域機関の実情に応じて関係者と連携した取組を進める	健康づくり支援課
②	家庭用備蓄食品に関する普及啓発					
③	災害時の調理法の普及及び必要な資機材の備蓄の推進					
④	被災してもバランスよく食事をとるための知識と技術の普及					
⑤	給食施設への普及啓発及び取組の促進	(再掲) 生活習慣病予防対策推進事業※	地域の栄養・食生活の課題を踏まえた食生活改善のための事業を各地域機関で実施			
		(再掲) 特定給食施設等指導事業	適切な栄養管理等が実施されるよう、12地域機関において給食施設に対して指導及び助言を実施			